

幼児の教育

家庭・保育所・幼稚園

第五十三巻 第十号



日本幼稚園協会

10

総天然色 人形絵本



☆朝日新聞書評より

絵本界では異例の文部大臣賞を得たストーリーブックにくらべると、こんどは、主題もじやくと豆の木のよう単純なストーリーを選び、文章を少くして幼年向きになっている。実験的重厚さから、自信をもった軽快さで編集・製作されるようになった感じだ。色彩印刷とも最高の絵本技術。じやくの顔など実際にかわいらしい。

あかずきんちゃん
じやくとまめのき
びーたーとおかみ 各 100円



続刊

トツパン 東京日本橋茅場町1の20・振替東京41647

発売！ 新保育用品
指で描く児童の粉絵具

まんてんこなえのぐ



- ☆紙・木・粘土・金属・セルロイド等何にでも塗れます。
- ☆衣類に着いても簡単に汚れをおとせます。
- ☆毒性はありません。
- ☆水で簡単にとけます。
- ☆色彩が非常に鮮明です。
- ☆重色も混色も自由です。
- ☆容器の中で固ることはあります。

十二色・各缶入・一缶八〇円・二二〇〇円入
カタログ贈呈致します

新案特許優良玩具

サーカスキリン

- 多角的なおもしろい楽しいあそび方が出来ます。
- 变形あそび・輪投げあそび・乗りあそび・工作あそび
- ・輪まわしあそび・団体あそび等
- 定価 大型二四〇〇円・小型一四〇〇円
カタログ贈呈致します。
- ※御用命は貴園最寄りの弊社代理店又は本社に直接お申しつけ願います。

発売所 株式会社 フレーべル館

東京都千代田区神田小川町二ノ五

幼児の教育 目次 第五十三卷第十号

表紙 猪熊弦一郎

狼の子ども 山下俊郎 2

雄文俊郎 藤下斎山

一特 遠足について (先生) 土屋真砂子 4
 (母親) 大友美也子 7
 う思う 三木安正 10

協力遊びの発展と誘導

動物玩具を媒介として

津守 堀合 文子 真

蟲を喰う植物の話

保育用具の展示会を

松村義敏 26
 波多野完治 31

☆教育職員免許法改正における

幼稚園関係の改正主要点の解説☆

育て教える

黒木一男 39
 42

保育者の生活時間に関する実態調査

(日本保育学会第七回大会研究報表)

編集幹委員会	雄文俊郎
協力委員会	藤下斎山
三友雄	みふる野完治
惣義鉄	川及波多野
橋島田	みふる野完治
倉牛多	川及波多野

(五十音順)

発行 日本幼稚園協会



狼の子ども

山下俊郎

子どもの心の成長には、いろいろの条件が関係している。このいろいろの条件の持つている大切な意味をはつきりとつかむということは、子どもを育てるものにとって何よりも大切なことである。そして、ある一つの条件が生物の成長に対してもういう意味を持つていては、そのことをはつきりとつけるためには、実験をやって見るのが一番たしかな方法である。動物や植物の場合には、こういつた実験が実際に行われている。たとえば、ねずみにビタミンB₁をやらないでおけばどういうことになるかという実験が行われると、ビタミンB₁の持つ意義がはつきりわかる。植物の成長に日光が大切な役目をしていることは、日光をあてないでおけばもやしができてしまうことでわからし、日光が葉緑素を作るはたらきを持つていてことがわかる。

ところが人間の場合、ふつうの条件のもとではこういつた実験が中々できない。人間の子どもである以上、その子の最善の成長を阻害するような条件を、わざわざ人為的に作つて、子どもをいためることはとうていできないからである。そこで、人間の場合には、何か異常な条件が自然に起つた場合について、その条件の持つている意味をたしかめるというのがわたくし達のふつう採つている方法である。いわばたくまない一つの実験といつていいので、わたくし達はこれを時に自然的実験といつてゐる。自然的実験としては、たとえはきょうだいのいない一人子についていろいろ研究して見ると、そこに一人子に特有の傾向があるて、それがきょうだいがいなために起つてきたと見ることができれば、いわば裏側からきょうだいの意義というものがわかるというようなことが考えられる。

子どもは今までの人間的文化的環境の中に生まれ、そしてその中で育つ。ところがふつうの子どもの場合には、その人間的文化的環境というものの持つ意義が、それほどはっきり浮びあがって来ない。しかし、人間的文化的環境は、子どもの成長に対して本質的に重要な意味を持つているのである。このことは、たまたま人間的環境でない所で育った子どもといふものが、もしこの世の中にあるとすれば、その子どもを見ればはつきりとつかめるであろう。

このような問題に答えてくれるのが、「狼に育てられた子ども」である。時代はだいぶ古いが、一九二〇年インドで、狼の穴から推定年令八才と一才半と思われる二人の女の子が発見され、シングル神父という牧師の手で育てられた。大きい方がカマラと名づけられ、小さい方がアマラと名づけられ、この牧師の経営する養護施設で育てられた。アマラはこの施設に引きとられて一年で死んだが、カマラは七年あまり生活してから死んだ。そしてこの養育の記録が、アメリカの心理学者ツイング教授およびゲゼル教授の註釈をつけられてそれぞれ出版されている。恐らく生後間もない頃に、土民の迷信によつてすてられた子どもが狼によって育てられたのであるが、この「狼の子ども」の成長に関する問題は、ひじょうに大切な問題を含んでいる。(ゲゼル博士の書物は近く宮城音弥氏の訳で出版されるのである)

この狼の子達の成育記録の中には、あまりにも大きな問題が

たくさん含まれているので、この小文ではとても全部を論ずることはできないが、まずいい得ることは、立派に人間としての素質を持った子どもが、狼に育てられると全く狼的生活をするようになるということである。この子達は、人間としての直立の姿勢で歩くことができない、また物を食べるのに、犬や猫つまり獣類と同じに口を皿につけて食べる、暗い所が好きで日中はうすくまっている、狼のような叫び声を発する、というような調子である。そして、二人とも次第に人間的環境の中で生活するにしたがつて、きわめて徐々にではあるが、人間的生活に近づいて行つた。このことは、人間としての素質は、人間的文化的環境の中でのみ発展し、成長するものであることを教えるものである。

そして、この二人の言語の覚え方を見ると次のことがわかる。アマラは牧師の所へきてから二ヶ月で、水という意味の「bhoor」という言葉をいつている。カマラの方は、来てから四年たつてようやく同じ言葉をいつている。つまり、生まれてから狼の中で生活した時期が短いほどそれだけ早く人間社会へ復帰できるわけである。そして、小さいうちに人間の社会に帰った方が早く人間として成長するのである。このことは幼児教育の重要性を証明する一つの「自然的実験」である。

遠足について

こ う 思 う

特 集



(先生)

土 屋 真 砂 子

しました。

一、遠足前の指導

遠足地の予告 各園の地域性により、或は入園当初の幼児の多い春、集団生活に馴れきった秋とにより、或は四季の変化により、自ら春秋の遠足の教育目標は異なると考えますが、先ず、目標を定め健康な目的地を選んだら、保育者が実地踏査を行なう、周到な実行案を作製した上で、大体一週間前位に目的地の予告をいたします。

期日の計算遊び カレンダーを利用したり、或は遠足のためのカレンダーを幼児と共に製作したりして、遠足へ遠足へと湧き立つような幼児の喜びの心に乗って、毎日日数や曜日を数えたり、また自然に数字を学ぶよい機会といたします。

外に出かけるということは、幼児の身体状況や天候等色々の条件に制約されますしまた自然や社会事象の移り變りが非常に速いため、周到な計画と心まめな実行力がないとその効果を挙げることが出来ません。小遠足と申しましようか、簡単な外出保

育はどうちらの園でも毎週のように行われていることだと思いますが、春秋の大きな遠足は運動会について幼児に歓迎される最も大きな年中行事であります。

従つて遠足を理想的に行なうということは保育上極めて大切なことだと考えます。疲労と食べ過ぎとしか残らない一片のお祭さわぎに終つてはならない、幼児の生活の流れの中に遠足でなければ得られない数々の経験をさせたいものと念願しております。

目的地の探究的な遊び 名勝、旧蹟としての由來、或は名産物等と、幼児の既知の事共を発表しあう機会をつくると共に、保育者の適切なヒント指導によって、幼児にふさわしい理解と関心を高めます。

乗物等行程に関する遊び 目的地までの

順路、乗物の種別駅名途中の主な名勝等共同作業によつて、略図遊びを展開いたしました。

持物や費用について 必要な持物についての相談をもつと共に、必要以外のものを持つて行かない約束をいたします。幼児と共に大きなリックサックを描いて、その中に必要な携帯品を絵画いたり貼絵したりするのも興味ある仕事になります。

遠足についての案内書発行 園から発行する保育だよりの中、遠足の案内欄を設けて、大体一週位前から家庭の協力を求めるようにいたします。

その内容は期日、目的地、時程、経費、服装や持物、団体行動についての約束、目的の大要等であります。

お母様の参加について 母親同志の親睦母親の慰安、幼稚園教育の一端を知る機会集団の中の苦が子を観る機会、危険防止等色々の意味に於て親子遠足を出来るだけ実行しています。

事務的な処理を正確迅速に 目的地や乗物の交渉、不参加児の調査、参加母子の起らないようお母様方に全園児の母として

名簿作り、経費の收支、急救用具の取揃え等保育者自身の準備万端に留意いたしました。

名簿作り、経費の收支、急救用具の取揃え等保育者自身の準備万端に留意いたしました。

二、当日の指導

○朝の視診を特に慎重に行い、病氣上りや病氣の兆のある幼児に過激な疲労を与えることのないよう注意し、尙人員点呼を厳格に行います。

電車等の乗降や車内での作法 高い崖、川の瀬、車馬の交通の激しい四つ辻、踏切り等の危険に対する幼児同志の注意、店頭や駅頭、工場等では仍らく人々に迷惑をかけない様に、また遊んだ後やおへんとうの後の清潔整頓等、特に社会性の指導に努めます。

自然界、人事界の觀察 は出来るだけゆつくりとその中に遊ばせることによって、新しい経験知識を築くようになっています。

嬉しい興奮 眠れない程の嬉しい興奮から常よりも早起き、軽食、そして珍らしい風物に雀躍りしている児達故、特に事故の

の協力を願い、またお母様達にも幼児達と同様團体行動の作法を守っていただくようになります。

の協力を願い、またお母様達にも幼児達と同様團体行動の作法を守っていただくようになります。

の協力を願い、またお母様達にも幼児達と同様團体行動の作法を守っていただくようになります。

三、遠足後の指導

○疲労度の視診に特に注意し病氣を誘発することのない様努めます。

○予定と実際の時程の反省や、約束ごとの行否についての反省ごとこ等して、よい社会性の成長を図ります。

○見聞した内容を、絵画、製作、歌、リズム遊び等により表現する機会をつくり新しい経験知識の充実を図ります。

日記に拾う

京電略図製作(二九、五、七)

雨に閉された一日、年長組の男児数人の

グループ遊びから展開し、遂に組全体の参加となる。幅三尺長さ五間の模造紙に長々と引かれた省線、国道、京電の平行線、東京と千葉を分つ江戸川ラインを中心にしての略図作り、四十を数える駅名のこととて上りと下りの区別や駅名で混雑を極め幼児同志で判断がつきかね行き詰ってしまう。省線は遠いので宿題として京電は管野駅にて調査を行った。全児分担で駅名を入れた切りぬきの思い思いの駅が貼られ省電、京電、自動車等上り下り入り乱れて走る壯観な図が出来た。翌朝数人の児が朝お父様を送つて省線駅をしらべたとか、夕方兄姉と共に調べに行つたとか、宿題を忘れず正確な答をポケットに、昨日の続きをしようという意図に燃えて登園した姿は実に頼むしかった。小さい児達が驚きの眼を輝かせて指差す駅名を、年長児が声高らかに繰り返された遠足を待つ喜びだった。

も効なく、一度雨で中止となつた成田遠足だけに、延期によつて絶好の静かな晴天に恵まれたことは非常な歓び、てらてる坊主に対する感謝が一入、庭の南天ならぬヒマラヤ松につるされたてらてる坊主に背伸びをしてほほえみ唄う児達に機を得て、てらてる坊主ありがとうの会をする。

砂を固めてちり紙に包裝された米屋の粟
ようかん、画紙をまるめて鳩を止ませた
鳩笛など、小さい手に作られた数々のおみ
やげをお供えして、歌やお話の発表会をし
て遊んだ。

○井頭公園共同製作(一八、一〇、二五)

共に調べへ行つたとか、宿題を忘れずに正確な答をポケットに、昨日の続きをしようという意図に燃えて登園した姿は實に頼母しかつた。小さい児達が驚きの眼を輝かせて指差す駅名を、年長児が声高らかに練り返された遠足を待つ喜びだった。

自然的な環境と整った文化施設の中に遊びしがけなく大きな収穫、幼児の話題は水族館やロバの馬車、お伽列車等に集約されていて、感銘の新たなる中と想い全園児分業にて井頭公園の共同製作にかかる。松組（海ねずみのブール、お猿の家、うさぎの家）竹組（孔雀の家、水族館）梅組（小

鳥の家、お伽列車、ロバの馬車) 桃組(小鳥の家、熊の家) 桜(花園) 古箱、ボール紙、木片、粘土、画用紙、ヒゴ、麦稈等を

材料として、一週間の連続作業、凡て立体であること、きれい仕事、一斉仕事をやめで素朴な幼児の自由創作表現であることを重んじたので、出来上った井頭公園には、幼児の一人一人が、躍動していた。

一大力作に眼を輝かせた幼児達は、自然に井頭公園行の乗物遊びをはじめ、入場券売りを作り、入場券売り、園内の整理係案内係はてはおみやげ製作、おみやげ売り等と社会的な遊びへ展開発展し、飽くことを知らな有様、記念の撮影を最後に二週間を経て有終の幕を閉じた。

遠足について

こ う 思 う

特 集



(母 親)

大 友 美 也 子

子供達の楽しみの一つである遠足。

幼稚園から遠足の通知を頂いて帰ると、もうその日から、カレンダーにしるしをつけ「あと五日」、「あと四日」と指折り数えてその日の来るのを待っています。何時もきめられた日に、予定通りの遠足が出来て居りましたのに、今年は天気に恵まれず、予定の日が、二度も雨で延期となり、やつと三度目に行けたような次第で、母親の方はお弁当作りも三度、お菓子買ひも三度させられてしましました。子供も起きると、雨降り又雨降りで、機嫌が悪く、濡れて、し

おれた、てるてる坊主を見ると、母親までも悲しい気持に、させられるのでした。

こんなに人気のある幼児の遠足を、私達母親はどのように、見、又感じているのでしょうか。自分の経験、知人友人等の母親としての意見等も入れて、考えて見度いと思います。

私の長女の場合(昭和二十四年頃)

次子出産の為、長女は、近所の幼稚園に入れました。此処は幼児の生活訓練を中心とした特殊の幼稚園でありますので、入園後二ヶ月位に行われた遠足も、勿論附添無し

の先生と子供だけのもので、多摩川原・井の頭公園等に行きました。生れてはじめて親の許を離れての遠出で、家では銘々子供の迷い子札を作り、首に下げてやり、又各家庭より提供した絹の三角巾を、幼稚園で、赤、黄、紺等に染めて頂き、色分けの首巻きをして出掛け行きましたが、今迄にそのような経験を持つたことの無い親は、帰るまでは何となく不安でなりませんでした。然しこれ配している程のこともなく、子供達は皆元氣に帰って来ました。各級毎の遠足でしたから、一組三十人程に、先生が四、五人行って下さるのですから手も届き、又この時の様子を、何時も、細々プリントで報告して下さいましたので、家では思いもかけなかつた子供の動きに、驚いたり、喜んだり。とにかく二度目から親は安心して子供を手離すことが出来るようになります。小さい中から独立心を養う行き方で進むこの幼稚園は、ずっと今でも附添無しの遠足ばかりを続けているそうです。親が行かないから子供の楽しみは、半減するもの

ではなく、子供達に於ては、家人の人とは別に行く遠足の方が、かえって興味深いものであつたかも知れません。又親無しの遠足は、外見もさっぱりして良いと思いました。

私の長男の場合（現在）

長男は、両親と同じ幼稚園に入れて頂きましたが、こちらは長女の時は正反対の行き方で、何時も附添を必要とする旨の刷物を頂きますので、雑用に追われ家に閉じこもり勝ちの母親は、子供の附添と言う名目のもとに正々堂々と半日の郊外行に樂しませて頂ける特点もあると思います。

浜田山（三井グラン）

ニッサン厚生園（井の頭公園隣り）に行きました。費用の方は、PTA会費の方から出して頂き、場所及びコースの選定も先生の方におまかせして居ります。いずれもあまり大衆的な所ではなく、静かで、子供の遊具等もあり評判も良いでしたが、秋、春と同じ場所が重つて、ガッカリしたこと

なら、違った所に行かせて頂き度いと思します。若い元気な母親達は、時にはバスを利用して、もう少し遠出をして、目的地に着いてからの時間を、ゆっくりとり、親同志で遊び度いとも言つて居ります。翌日は子の為にも親の為にも是非休みにしてほしいと思います。子供は案外疲れないようですが、休園である方が矢張り自然のように思われます。

次に都内二、三の幼稚園の遠足と、母親側の意見を掲げて見ましょう。

牛込方面の一幼稚園

最近出来た新しい幼稚園で、子供達の家庭も大体揃つて居ります。此処では、①子供の団体行動、訓練を目的とした遠足。

（母と子のリクリエーションの為の遠足。

この二通りに分けて行っています。「いろいろな所に連れて行ってやり度い。」と言う親側の、希望が強いで、③の方に力を入れ貸し切りバスで、

小金井駅北方、徒歩二十分位に、しましたが、此処は、一面の広い原っぱで、存分な憩いが出来、帰りには、おみやげに、美しいダリアの花等頂き、一層好評でした。

下谷方面の一保育園

此処は、宗教の団体で、外地からの引揚者孤児等も居るので、この人達に、少しでも寂しい思いをさせぬよう、不斷の昼食も、皆、一様の給食制であります。遠足の菓子、果物も一切、保育園の方で、PTAのお金で、用意して、持つて行って下さり、目的地で、先生、親、子、皆同じおやつを

に行きましたが、子供達の興味も深く、親達も、あまり行ったことのない所でもあります。若く元気な母親達は、時にはバスを利用して、もう少し遠出をして、目的地に着いてから時間を、ゆっくりとり、親同志で遊び度いとも言つて居ります。翌日は子の為にも親の為にも是非休みにしてほしいと思います。子供は案外疲れないようですが、休園である方が矢張り自然のように思われます。

杉並方面の一保育園

頂くのも、よいものです。

京成谷津遊園地・浜離宮・下総中山の

開放している一邸宅

等は、こじんまりとした遠足で、皆それぞれに楽しめ、評判が良いでした。

上野動物園

は、他の団体が多過ぎ動物すら見ることも出来ず、失敗に終りました。船に乗って海上に出で見度いとの希望もあります。

近県の幼稚園も大抵親も一緒の遠足をしている所が多いようですが、農村の保育所等になると、条件も違い、親の意見も異つて来ると思われますが、今回は其処まで比較研究するに至りませんでした。

今迄、幾つかの例を挙げましたように、

幼稚園や保育園では、種々様々な遠足を行つていることがわかります。母親側からの意見を通して、更に私は左のような事を望んでいます。

親子のリクリエーションの遠足が、近頃

随分多くなって来て、どうかすると親の方が楽しむ遠足になりそうな心配があります。親子共々楽しむことは、有意義なこと

と思いますが、どんな場合でも、幼稚園の

遠足はあくまでも幼児中心のものでありますように。幼児の心身の発達、興味の程度等、発達段階を誤らぬよう、あまり大規模のものでないことを望みます。

・都会の子供達には、この機会に、新鮮な空気を充分に吸わせ度い。又、自然の中で、より豊かな生活を持たせ度い。

・子供達の為に、便所が、不潔でないことを希望致します。

・幼稚園側の方針に従い、附添人が行つてもよい時には、家の誰か、都合をつけ、一緒に行き、大いに楽しく過し度いも

のです。

出来ることなら、母親が行き、ごく自然的な子供達の行動を、それとなく見、何時も特種な存在に見えて仕方のない我が子を、客観的に眺めることが出来たなら、親の行つた遠足が、より価値づけられることでしょう。

(新宿区下落合一ノ四二九)

(38頁より続く) 文部大臣指定の幼稚園教員養成機関は二年課程つまり二級普通免

許状を授与するための養成機関となつた。

これは仮免許状が廃止された結果からである。(法第五条第一項別表第一備考二)

2. 従来の一年の養成機関は、昭和三十

三年三月三十一日まで認められる

文部大臣指定の幼稚園教員養成機関は、仮免許状が廃止されたので当然廃止されるべきであるが、これらの養成機関が二年課程への移行準備のためと、仮免許状所有者等が二級普通免許状をとるために認められた猶予期間(昭和三十八年三月三十一日)を考えて、昭和三十三年三月三十一日まで存続を認める事になった。したがつて一年の養成機関は、昭和三十二年四月の入学者まで募集できるわけである。また、二

年の養成機関は、法的には今年の十二月三日から設置できるが、実際には昭和三十四年一日から設置し、入学者を募集できるようになる。なおこの二年課程の養成機関は、教員を養成するということだけからすれば、短期大学と同じであるから、従来の一年の養成機関とは大分変わった施設設備や教員組織の充実が要求されるであろう。

(文部事務官)

遠足について

二〇一〇年

集



三
木
安
正

編集部から標題のようないついて何か書くようにといつてきた。一体、どうして私のところに、そんな洋文が来たのか見当がつかないので、おことわりしようと思っているうちに旅に出たので葉書を出し忘れてしまった。締切がせまってからおことわりをしては悪いので、場所ふさぎのようないわゆる「アーリーレイジ」のもので、それを書かざるを得なくなつた次第であつた。

た幼稚教育についてはいくらか關係があり、関心をもつてゐる。そういうものに何か書かそうとするのは、無理なことであり、教育の実際に携さわって日々努力しておられる先生方の実際から生れた研究のみが発言権を持つてゐると思う次第である。ただ私は精神薄弱児たちの遠足に数回ついていつた経験があるので、その経験から遠足について述べることにしよう。

勉強するべきなのであろうか。
本当は、そういう目標がはっきり定められていなければ、どういうところに連れてある遠足も、そういう意味のものより勉強の一環と考えた方がよいというわけなのである。

ところで、私は幼稚園の遠足にはまだ一回も附添つていったことがない。従つて幼稚児の遠足について語る資格は全くない。た

それらの子どもは、精神的な発育からいえば、五、六才以下のものが大部分で、幼

遠足の計画は立たないはずである。遠足とは電車にのって遠いところへいくて、お弁

幼稚園の子どもたちより、知恵の方は低いものが多いので、その経験を頭に浮べながら、幼児の遠足の問題を考えてみようと思う。

普通、遠足などのことをレクリエーションといつたりする人があるが、子供の場合遠足はレクリエーションではなく、勉強の一種と考えらるべきであろう。

当をたべてくることだといふやうなことになつてしまふ。そういえば、近頃、幼稚園の子供が、バスにのつて遠足に行く風景をまちで見かけることがある。わたくしども古い考へでは遠足というものは、遠い道を歩くこと、つまり脚を強くする機会であるといふ観念も残っているが、途中の乗物が混雑する当今のことであるからバスにのることはよい考へだが、その場合歩かせることとはどの位考へられているだらうということはほどの位考へられているだらうか附添のお母さん達にしてみればあんまり歩かないで珍らしいものをみて気ばらしされてくるというレクリエーションの意味が果たされるであろうが、子どものための遠足としての意義はどうなるかなどといふことが気にかかることがある。

そこで、子どものための遠足は何を勉強させ子供の理解のためにどんなことが分る機会だらうかということを考へてみると、(1)経験を豊かにすること、(2)行動範囲を広くすること、(3)団体的行動の訓練のために平常より緊張した場面をつくること、(4)普段よりも長時間にわたる団体的行動において、

どういうグループ関係が見られるか、(5)体力について試運転をしてみて、どの位のことがさせられるかということを確認したり子ども自身にとつては彼らにどの位のことが出来るかということの自信を得させること、などが考えられる。

このようないろいろの面について、幼稚園の先生方は、すでに行つた遠足について考へてみたり、これから行う遠足について計画的に考察したら、新らしく、いろいろな知見が得られることと思うが、わたくしどもの精神薄弱児の場合では、(3)、(4)、(5)については遠足というものが、子供たちの勉強にとって非常に大切な機会であり、彼等がよろこび、且つ緊張して行動しようとする機会に、団体的行動の訓練も出来るし山登りなども、やらせてみれば案外強いしそうした訓練はああした子どもにとつては是非必要だと思うようになつて来たわけであるが、(1)、(2)については、どの位効果があるのかということなど仲々むずかしい問題である。

このようないろいろの面について、幼稚園の先生方は、すでに行つた遠足について考へてみたり、これから行う遠足について計画的に考察したら、新らしく、いろいろな知見が得られることと思うが、わたくしどもの精神薄弱児の場合では、(3)、(4)、(5)については遠足というものが、子供たちの勉強にとって非常に大切な機会であり、彼等がよろこび、且つ緊張して行動しようとする機会に、団体的行動の訓練も出来るし山登りなども、やらせてみれば案外強いしそうした訓練はああした子どもにとつては是非必要だと思うようになつて来たわけであるが、(1)、(2)については、どの位効果があるのかということなど仲々むずかしい問題である。

見てよろこぶし、帰つてから、描いた絵にそれまで見られなかつたようなものが、経験の効果として現われてくるようになるし与えた刺戟は、もちろん何らかの反応を示すのであるが、それが、何といつても狭い範囲にとどまつてゐるので、生活経験としてどれだけ活かされるかといふようなことを考へると、首をかしげたくなつてくるのである。

昨年の春には三崎へバスでいつて油壺の水族館をみたり遊覧船で城ヶ島の方を廻つたりした。今年の春は東京湾を七、八百嶼の汽船にのつて三時間もかかつて勝山に行き、そこで小さな水族館をみたり、海女が真珠をとるところをみたりした。今年の遠足のときは、子供たちが、船に対してもつ興味と魚に対してもつ興味と、どちらが強いだらうか、それらの興味はどうちがうだらうか、どちらを身近かなものとして受けれるだらうかといったことを觀察しようといふことを研究課題としてもち、そのため事前に、前年の記憶をよびおこすようにして、水族館の模型を作つたり、汽船ごっこ

をしたりしておいて、遠足当日の観察や、

遠足がすんで後での遊びの変化などをみようとしたのである。たが、思ったほどのこととは出来なかつた。それは、われわれの期待が少し大きすぎたのかもしれない。そのためには、観察しようと思うことの網の目が大きすぎて、子どもの方に起つた小さな変化が、その網の目からもれてしまつたのである。

ともかく、水族館での子どもの様子などは前年よりも、一生懸命みていたようだし、船についても前年のような小さな遊覧船で席にすわっているだけなのより、ずっと大きな汽船で、汽缶の運転状態とか、操舵室での船員たちの様子とかを見て歩くことが出来て、興味も深まつたらしいことは事実である。

ただ、そうしたことと彼等の知能がどうまとめてくれるのか、そこからどんな芽生えが出てくれるのかということになると、まだ私自身の考えも一向にまとまらない。

幼稚園の先生方が、上記のようなことに

関心をもたれて、具体的なデータを蓄積してくれれば、実に興味深いことだし、保育

の研究も進歩すると思うのである。

(東京大学教授)

幼稚園教育研究集会実施要領

▷主 催

東京会場——文部省、お茶の水女子大学、東京都教育委員会、東京都、中央区教育委員会、文京区教育委員会

京都会場——文部省、京都学芸大学、京都府教育委員会、京都府、京都市教育委員会、京都市

▷開催期日

東京会場——十月十二日(火)より十月十五日(金)

京都会場——九月二十八日(火)より十月一日(金)

▷会 場

東京会場・お茶の水女子大学(東京都文京区大塚町三五)但し第二日の実地保育及び班別研究は、お茶の水女子大学附属幼稚園、中央区立城東幼稚園、文京区立第一幼稚園、白金幼稚園、感應幼稚園を行う。

京都会場・京都学芸大学桃山分校(京都市伏見区桃山町)但し第二日の実地保育及び班別研究は、京都学芸大学附属幼稚園、京都市立乾隆幼稚園、京都市立生祥幼稚園、平安幼稚園、京都幼稚園で行う。

▷参加資格

(1)幼稚園関係職員、(2)指導主事、(3)教員養成学部教職員、(4)教育研究所々員、(5)小学校低学年担当者、(6)その他

協力遊びの発展と誘導

動物玩具を媒介として――



眞
守
文
子
堀 合

序 玩具の数と遊び方との関係の検討

I 子供の中から自然に発展した動物遊び
II 更に高度の協力的遊びへの誘導及び結末

評 僕

玩具の数と遊び方との関係の検討

玩具の数が十分でないということは幼稚園の問題としてよく耳にする所である。子供達に出来るだけ多くの玩具を与える豊かな環境を備えたいと私共は願う。しかし、玩具の数は豊かな環境を構成するのにどの程度に重要な要因であろうか。たまたま私共の幼稚園に新らしい玩具、布製動物が来たので此の機会に、玩具の数と遊び方との関係を検討し、更に動物玩具を用いて協力的遊びに誘導する方法を研究することを試みた。

○玩具の数に関する実験計画。

最初入手した動物玩具は、キリン、象、ペンギン、猿、カングガールト（仔つき）の五種であった。そこで、これらの動物各一匹を一人の子供が持てる割合で子供の数と玩具の数とを配した場合と、動物一匹について数人以上の子供が共有せねばならぬ場合とを人工的に場面設定して、その際にあらわれる遊び方を検討することとした。

1、玩具一つに対し子供一人の割合の場合、即ち、五つの玩具と五人の子供。

2、玩具二つに対し子供五人の割合の場合。

3、玩具五つに対し子供十五人の割合の場合。

この三つの場合のグループを作るために、異った構成員

より成る三つのグループを作った。即ち、A群五名（男二名

女三名）B群五名（男二名、女三名）C群十五名（男七名、

女八名）A群とB群とは、比較的似たような子供を対にして

選んだ。A群は第一日に玩具五つ、第二日に玩具二つ、B群

は、第一日に玩具二つ、第二日に玩具五つを与え、C群は、

第一日第二日共に玩具五つを与える。被験者の年令は五才

児。記録者は、それぞれの場合について、子供一人について

一人の記録者がつく。観察時間、各約二〇分ずつ。実験期日

昭和二十九年二月八・九日午前中。もしも玩具が豊富に与え

られた方が子供の遊びが高度に構造化されるとするなら、玩

具五つに子供五人の場合に最もよく構造化された遊びが出現

する筈である。

(整理の方法)

遊びの記録を各二分毎に、各個人毎に、遊びの構造上から

次のように分類して整理した。

1、傍観。玩具を眺めてぼんやり立っている状態。玩具をほ

しいけれどもさわれないで見ている状態。

2、平行遊び。一人で動物をいろいろにいじったり、可愛がったり、或いは独りで動物のベッドを作つてふとんをかけたりしている状態。他の子供と一緒にいるが、相互に構造的関連のない状態。

3、連合遊び。他の子供と一緒に「ままで」としたり、動物ごっこしたりするが、それほど構造化しておらず、分担もはつきりしない程度の遊び。

4、協力遊び。子供同志の分担、役割がかなりはつきりして構造化した遊び。

5、興奮状態。ただ動物をかづぎまわつたりなぐり合つたりしている状態。

6、動物と無関係の遊び。動物と関係のない独り遊び或いは連合遊び。

上の如く整理した結果は第一表の通りである。

第一表より次の点が分る。即ち、

1、子供五人に對して動物が二匹の場合も、五匹の場合も、遊びの構造の上には大差は見られない。

2、上の何れの場合も、平行遊びが半数を占め、協力遊びはあらわれない。

3、子供十五人で動物五匹の場合には、上二者の場合と様子が

	傍観	平行	連合	協力	興奮	無関	計
5 四	10 (11.5)	40 (46.0)	27 (31.0)	1 (1.1)	6 (6.6)	3 (3.4)	87
2 四	14 (14.7)	52 (54.7)	23 (24.2)	0 (0)	6 (6.3)	0 (0)	95
15 人	58 (26.5)	61 (27.9)	46 (21.0)	23 (10.5)	16 (7.3)	15 (6.8)	219

第一表 玩具の数と子供の遊びとの関係

() 内はパーセント

少し異なる。即ち、(a) 傍観が多いこと。(b) 協力遊びが一〇%見られること。(c) 動物と無関係の遊びがあらわれるなど。

上のことから次の点が示唆される。

1、子供の遊びを発展させるものは、玩具の数よりも他の要因が大き

く、他の要因を促進させることによって遊びを発展させることによつて遊びを発展させることができるものである。

2、子供の数が多くなる場合、協力遊びが出る可能性も大きくなり、

この協力遊びを指導する工夫をすることが先生の役割の一となる。

3、子供の数が多くなる場合、傍観者も多くなり、傍観者を

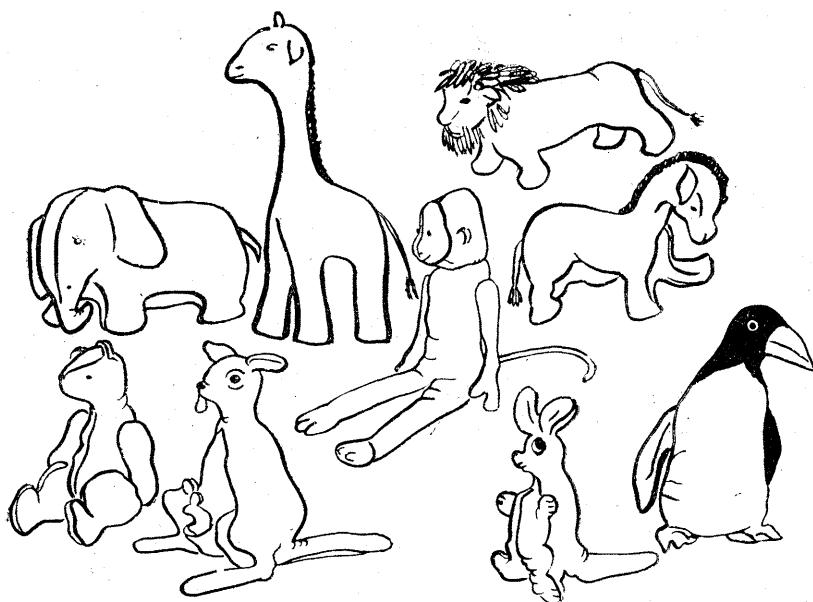
グループの中にひきいれること、及び、他の課題を与えて他種の活動を促進させることが先生の役割の一つとなる。

4、子供の数が多くなる場合、動物と関係の無い遊びが自發的に多くあらわれ、保育室の中で幾つもの遊びが同時に平行的に行なわれている状態が自然の保育の形であろうということ。

I 子供の中から自然に発展した動物遊び

前に述べたように、動物玩具の数と、幼児数との比率は、前述の実験条件下では子供の遊びに大きな変化を与えないなかつた。そこで八種の動物を保育室の中において、日常の保育室の条件で子供達がこれらの動物を用いてどのように遊びをするかを先ず見ようとした。これは協同的な遊びへと誘導する第一の段階である。

新学期に入つてから四月一杯、約二週間、子供達が自由に動物で遊ぶに任せて、その間に発展した遊びを観察した。その二週間で大体こういう条件であらわれる遊びの種類が出来たようである。

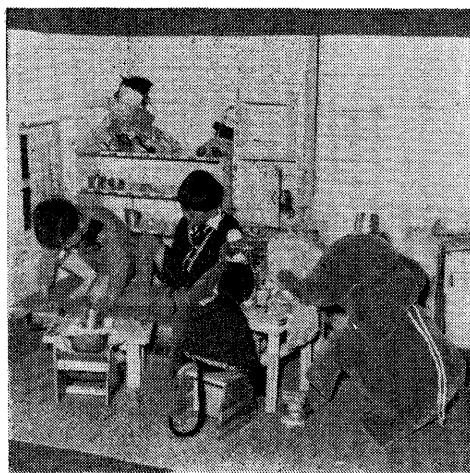


1 図

○動物遊びの種類。

1、動物を用いた機械的遊び。特に組織的な遊びではなく、動物にのったり、おいかけまわしたり、馬に乗ってペカペカやったり、象にまたがったりという類の遊びである。殊に初期の段階に多いが、後までも出てくるものである。個人的な遊びが多い。

2、動物を用いた「おうちごっこ」。普通のままごとに動物を加えてやるのであるが、動物がままごとの中心になる場合が多い。これは終始一貫して好まれる遊びである。



2 図

3、特に動物を中心とした遊び。例えば、動物の幼稚園ごっこ、動物おにごっこ、動物かくれんぼ、動物の競走、等は子供一人一人が動物をもつて、動物になりきって行なわれるのである。又、動物の身体検査では、子供達がばかりをこしらえて動物の体重をはかるたりする。又動物飛行機、動物自転車等は始終みられた。

動物遊びに顕著に見られた特徴について。

1、同一視行動。子供は想像の世界に浸りこんで想像の世界の中の人物となつて行動する傾向が強いが、動物玩具のように具体的な手がかりがあると、自分がその動物になりきつて行動することが容易になる。動物遊びを通じて一貫してあらゆる場面で子供自身が動物となつて活動する姿が見られた。例えば猿にクレヨンを持たせて自分で絵をかいたり、一人一人の子供がそれぞれの動物になつてお話をした

りけんかしたりといふことは屢々みられた。

2、動物の擬人化。動物を恰かも生きている人のように扱かう行動も屢々見られた。例えば、カンガルーに本をよんで書きかせたり、象をかかえて走りまわったあと、自分の汗をひいて、そして象の汗も拭いてやつたりというようなことである。

○子供はどの動物を最も好むか。

前の実験条件の資料から、子供が各動物をさわったり使つたりした頻数を集計してみると第二表の通りで、カンガルーが一番人気がある。殊にカンガルーの子をカンガルーに含めると、全体の三〇%の人気がカンガルーに集まる。その他のものは、この点からは特に顕著な傾向は出て来ない。

その後の保育室の発展を見る

と、キリンが一番片隅に放置

されているようである。これ

は専らキリンが立姿勢で不安定な所から來ているのだろうと思われる。尙後述する家庭調査の中に言及された動物について参照されたい。

これらの動物のどこが子供にとって魅力的なのか。

此處に用いたような動物、象、カンガルー、キリン、ペンギン等の動物は、子供がふだん絵本で見たり、動物園で見たりして知っているだけであ

	キ リ ン	ペ ン ギ ン	サ ル	ライオン	
カ ン ガ ル ー	(20.3) 46	(12.4) 28	(20.3) 46	(16.4) 37	(17.7) 40
使 さ り し た 頻 度 た だ り た	(12.8) 29				

() 内はパーセント

第二表 各動物を使つたりさわつたりした頻数

つて、日常生活の周囲とは極めて縁遠いものと云わねばなら

ぬ。そういうふだん触ることも許されないような大きい動物が保育室の中に現われて、自由に抱いたりいじったりすることが出来るわけであるから、これらの動物は、子供達にとって極めて魅力的であり、想像の生活に子供を導びき入れるだろうということは想像に難くない。又、常々可愛いと思っていても、実物の猛獸を本当に可愛がるのはむずかしいが、玩具の動物の場合には、十分に愛情を注ぎかけることの出来る氣持も理解出来よう。

更に又、これらの動物玩具の、玩具としての技工が子供の好奇心と興味に訴えている。例えば、カンガルーの口から一寸たれ下がっている小さな赤い布端、カンガルーの舌が一寸した工夫であり乍ら、子供に魅力的である。指先でさわってみたり、ペロペロと云い乍ら自分の顔をなめさせたりする。今、各々の動物のどの部分が特に子供に興味を持たれたか、記録からまとめてみると次のようになる。

カンガルー
腹（赤坊が出てくる）
舌（赤い布がぶら下っている）
背中
しっぽ（ぶらぶらしている）
たてがみ（ぼさぼさしている）
ひげ

さ る し っ ぱ 手（人間の手のよう）

おなか（白くてふわふわしている）
ペンギン 口ばし（黄色くてとんがっている）
羽（パタパタと動く）

キ リ ン 首・耳・尾・口
おなか（白くてふわふわしている）
口ばし（黄色くてとんがっている）
羽（パタパタと動く）

II 更に高度の協力的遊びへの誘導

子供自身の力による遊びの発展には限度がある。事実、動物を保育室に出して、二週間後には、次第に子供が動物に対して示す関心が減じて、動物が保育室の隅に放置されている事が多くなつた。しかし、子供の遊びの中に、先生が一寸指導を加えると動物遊びがより高度の形となつて発展し、子供達は動物に関する体験を動物遊びを通じて深め、又動物遊びを通じて協力的な活動へと展開する事が考えられる。この際の指導過程として、幾つかの要因が考えられる。

- ①子供の遊びを開拓させる中介物としての先生。
- ②遊びを発展させる中介物としての補助的材料。
- ③遊びを高次に展開させる媒介としての補助的技術の習得と準備。
- ④遊びの体験を具体化させるための基礎的経験。

次に各項目につき実験した事項を照合しつつ考えてみよう。

①子供の遊びを展開させる中介物としての先生。
子供の遊びの中に入つて、子供の遊びの気持と、動機とを
察し、そこから更に望ましい方向へ誘導する工夫をすること
は先生の役割である。更に前にあげた②③④各項の要請を充
すことが先生の役割であり、それらがこの場合に行われた事
柄である。

②遊びを発展させる中介物としての補助的材料。

動物遊びを発展しやすい形にするのに、補助的材料を与える
ければならない。前項の、子供の自由遊びの発展の場合にも
日常の保育室における材料が補助材料をなしているのであり
例えば、かなり整つたままごと遊び道具及び場所があつたか
ら動物を交えてのおうちごっこが可能だったのであり、大き
きな積木があつたから、飛行機遊びが可能だったのである。
それでは、動物遊び自体を発展させるのに、どういう補助材
料をより以上に用意したらよいだろうか。

○動物の棚、小絵の製作。

○動物の友達の製作。

これらの補助材料を与える際にも、それらが単に既製品で
あるのではなく、補助材料製作自身が子供の興味となり、保育
の内容となるものである事が望ましい。

×××

××

×

××

×

×

×

×

子供達に棚をどうしたらよいか相談したり誘導するため、
材料をそろえておいておく。始めはあまり手を出さなかつた
が誘導し、誘いかけると始め、男の子が多い。

棚が二三出来てから、子供達に木箱で作らせる。子供達に

私は玩具を与えて、ただその玩具に遊んでもらい傍観す
るのではない。子供達の遊びの発展を観察して、その遊
びの中から一つの主題をつけ、引出したりして、それをよ
りよく正しく楽しく遊べるよう発展するように此方の計画を
立てなければならない。又遊びの中から引出されなくとも、
観察の結果から計画を与え進めてよい。

今回は、後者のゆき方として動物園ごっこを取つてみたが
この計画がこの遊びに適切か、これは大人の考え方ではない
か思案したが、一応これで案を進める。

この場合、この動物に対しては残材料のものでは対象にな
らないので、布はむずかしいので木工という事を考える。
いきなりこれに必要な材料にはとりかからず、木工という
事の興味を引出すため、木工材料、鋸、金鎌、釘と木片数々
を用意し、それで自由に切つたり、打たせたり、作らせたり
する。(子供達は舟、飛行機等を自由に作る)

先生が一匹木箱利用の動物を作つてみせる。その時子供達
は手伝う。

(成)

× × × × × × × × ×

③遊びを高次に展開させる媒介としての補助的技術の習得と準備。

動物遊びが小人数の局部的な遊びであるだけでなく、保育室全体の多角的な活動となるには、他の遊びをも発展させておくことが必要である。動物園じごとに展開する基礎と

3 図



は布製動物がお友達がないから作ってあげるといつて誘導する。
頭はベニヤ板にかけ、大学実習生がこれは切る。足、首は子供達が切って釘も打つ。
外廊が出来上ったたら紙やすりで体全體を皆でこする。

エナメルでそれぞれの色をつける。

ライオン・虎・兎・たぬき・きりん・ベンギン・カンガルー・象・熊の顔を画く。

尻尾、耳、その他必要な箇所を紙で作る(完)

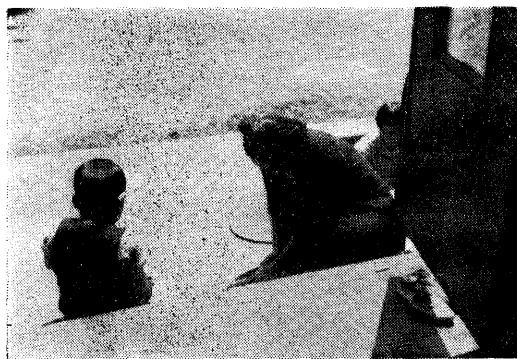
(成)

× × × × × × × × ×

③遊びを高次に展開させる媒介としての補助的技術の習得と準備。

動物遊びが小人数の局部的な遊びであるだけでなく、保育室全体の多角的な活動となるには、他の遊びをも発展させておくことが必要である。動物園じごとに展開する基礎と

4 図



してのお店屋さんのような社会活動は、この組では既に経験ずみであり又かなり高度の製作も経験しているので、この場合に特に必要な事は、動物を題材とする事柄の経験と、その表現活動とであった。

動物に関する音楽リズム。

動物に関するおえかき。

× × × × × × × × ×

(成)

× × × × × × × × ×

③遊びを高次に展開させる媒介としての補助的技術の習得と準備。

動物遊びが小人数の局部的な遊びであるだけでなく、保育室全体の多角的な活動となるには、他の遊びをも発展させておくことが必要である。動物園じごとに展開する基礎と

5 図



幼児の生活は此処からが製作、この部分がリズム、この場面が自由遊びという事はない。という事も言わなくともよく理解されている事だと思う。

この場合、新しい動物玩具をただ動物園の形に誘導するのでは興味が薄い。すべての方向に幼児の生活経験をむけて指導する事が興味を誘導するにも必要だと思う。又幼児の生活経験を豊富になると共に幼児自身がその経験を他の方面にも表現するきずなものなる。

今、音楽・リズム・描画に歩きかけてみると。

曲に併せて自由に部屋にある動物の表現をする。

動物園ごとこのリズム遊びをする。

動物の歌を歌う。象の歌が既製にある。これを歌うと、曲は同じで次々と部屋の動物の歌を作つて歌う。

(例　きりんのおばさん今日は

お首が長い長いね

お猿のお顔はあーかいね

きやつ　きやつ　きやつ　きやつ

きやつ　きやつ　きやつ　きやつ等々)

又家庭からも「僕歌を作つた」といつてもつて来る。

○動物のおえかきをする。

五月中旬頃は動物と遊ぶ事のみの興味か表現までの欲はな

くあまり両人も少い。画いても、やはり空想の中の動物で洋服きてリボンつけたりするのが多い。(その変化は後記)

×××

×××

×××

×××

④遊びの体験を具体化させるための基礎経験・実際に動物を飼育する経験及び実際の動物を観察する機会が動物遊びの基礎経験を与えるであろう。家庭に依頼して、殆んどの家庭が動物園を見学に行つた。そしてその頃から動物に関する描画製作も又リズムにもすべて表現活動が活潑になつてきた。

×××

×××

×××

今まで局部分別して来たが、それも大分進展して来子供の興味も沸いて来た。総括的な誘導として動物園へ見学前も子供達と遠足にゆけばよいのだが社会状勢がよくないので前述のように家庭にたのんで行つてもらつた。その影響は、

お話ををしてみる。

象の曲芸、ベンギンの芸、お猿の電車この三つが一番興味あつたようで話題に多くのぼつた、あとは時間を経て、動物の動作を思出したように話したり、幼稚園の動物と比較して見学して来た面もみえたようだ。

音楽リズム・描画にも変化が現れた。

これらの表現活動にも動物園の見学は影響され、子供達の細い觀察が伺われた。

附記 動物園が殆んど完成した頃井の頭公園の動物園へ遠足の途中立寄った。

- ・自分の表現したい動物を一しようと探ししている。
- ・動物の食物に関心がある。
- ・動物の歩き方にも関心がある。
- ・動物を動物園の形にならべる。



6

図

・動物園で遊ぶ。

× × × × × × × × × × × ×

基礎的経験も一応経験され、子供達も少し動物だけの遊びにはあきて来たようだし、又遊びもあまり変化も発展もなくなつたようなので動物園の開園へ急ぎむける。

- ・動物を動物園の形にならべる。
- ・動物園の看板をかく。
- ・入場券をつくる。
- ・動物の名札をつくる。
- ・開園の折の役割を相談する。
- ・お客様を呼ぶ。

・開園

・動物園で遊ぶ。開園を一日にとどめず毎日毎日の状態において、子供達は動物は動物、人は人の考え方で動物で遊ぶ親しさはみられなくなった。それで、左のような助言を与えた。

◎動物もおなかがすくから朝と昼は食物をつくってやる
(その食物は紙で作つたり草をとつてきてやつたりす

る)

◎動物の小屋を汚れたら掃除をして上る。

- ・動物園を作る。
- ・お客様を呼ぶ。
- ・多角的な動物遊びの最後の段階。

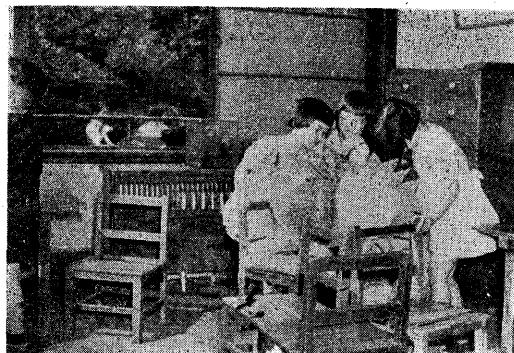
◎部屋の中全部が動物園なので子供達のお弁当も常に動

物園へ遠足のつもりで動物と一緒に食べたりした。

動物遊びの計画は一応興味の山へ来たわけだが、興味の山でぶつっと終了にしてしまうか又その展開は、移りゆきはとそこに問題がある。

子供達は適当に遊んではくれるが、発展もない遊びを続けるとしても意味もなく又興味の山を急に他の遊びに転回させるのも幼児の精神的變にもよくないと思う。で、先ず幼児の興味がどの程度であるかよく観察して後これを発展させるか次の遊びへ移行させるか決めるべきであろう。先生の計画だけで動かす事は考えるべきでその点よく興味の様子をしる必要がある。

× × × × × × × × × × × ×



7

図

○家にばかり入れておかないで外へも出して遊んであげましょうといつてから動物と前のように遊び始めた。

○自分が動物と一緒に小屋に入って遊んでいるような様子も次第に現れてきた。

⑥動物遊びの終了と次の遊びへの展開、移り行き。

幼児も動物も区別ない友達の関係にして椅子にこしかけた。

り、遊びに入れたり、動物の幼稚園にしたりして部屋を動物の村にして、自由に扱わせた。

製作として及川先生より空箱利用の動物の家を教えていただけ作つたのでこれと平行に製作する。

このように計画というのではなく、極端にいえば幼児も動物と同じに、時には動物も幼児と同じにというような考え方で幼児を充分に動物遊びで満足させるよう環境としてこの計画と見てみた。幼児も楽しそうで、動物になって話をしたり、例えばカンガールの子供がいなくなると母親をもつて、大きいくえで「チビちゃんどこにいるの」とさがしてまわったりして楽しい雰囲気がくくりかえされている。

III 評価

○幼稚園の先生の立場としての評価

○遊びに現れた玩具は、抱いたり、自分達が親しく遊べるのが好ましいようだ。

○遊びとしての発展するものも幼児の中ではある程度で少しでも方向づけると、よりよい発展し、そこには新しい幼児の創作も生れてくる。

○それを導く場合、子供の遊びを継続させつつこちらの計画を幼児にきずかれないよう誘導してゆく事が必要であ

る。（それには助言が必要だ）

○大人の計画は動物園だが動物として見るだけの動物園では興味を下げてしまう。やはり常に幼児を動かして幼児と親しみをもちつつ、動物園に導かねばならない。

○誘導する計画は今まででは売つたり買つたりしたお客様を呼ぶ所でその計画は終止したが、その次の遊びそれで遊ぶ事がよりその計画の目的を徹底させてくれるのだと思うし又それが幼児の生活の中に折込まれた形だと思う。

○計画の移行、特に全然別の計画への移行は特に注意し研究の要する事だと思う。

○家庭において見られる子供の動物に対する関心の変化。幼稚園で動物遊びを始めてから、家庭で子供の動物に対する関心が示されたか又どのような変化を示したかを見るために、質問紙を家庭に配布した。これは動物遊びを始めてから約四週間の後である。

全員三十七名についての回答の整理

①家庭で動物についての話が出たか否か。^{34/37}が家庭で多かれ少なかれ幼稚園の動物の話をしている。

②どの動物の話が最も多く出たか。

カンガルー

猿
きりん
熊
くま
3 3 6

ライオン
パンギン
1 2 3 3

幼稚園で動物で遊んだ話
幼稚園の動物を見に来てほしいという話
動物についての質問

動物園につれてはほしいというもの

自分の家の家畜に対する関心の大きくなつたもの

家庭で動物遊びをよくするようになったもの

動物の玩具をうちでもはしがるもの

11 7 8 6 4 4 17

○協力遊びの向上に関する評価

此処に試みた一聯の動物遊びの経過の後に子供はどの位協力する事を経験しているだろうか。を正確に評価する事は極めて困難である。ただ子供達の一人一人が保育室全体の一つの遊びの中の役割の一端を荷うという経験をなし、又全体の協力によって出来上った一つの遊びのまとまりを見たという事は確であり、その経験が次には更に高い段階への協力の一つの踏石となつてゐるであろう。

最後に、注意せねばならぬ事は、同じ動物の玩具で同じよ

うに指導しても、子供の遊びの発展する形は、此處にあらわれたものとは違つたものになるだらうという事である。誘導法の原理は同じものであろうとも、遊びの発展は、それぞれのグループに応じて違つたものになるのは当然である。そして集団的な誘導保育において目指されるものは結局、その中の一人一人の子供に何か得るものがあつて始めて意味があるのであり、従つて全体の形にのみとらわれると誤まちを犯す事になるからこの点をよく注意せねばならない。



(51頁より続く)

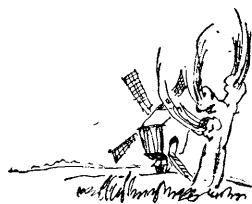
金井達蔵 教員の生活時間構造(「児童心理」第六卷第十二号)
文部省調査局統計課 小・中・高等学校教員の職務活動時間の
実態(「教育統計」第二十七号)

堀内敏夫 教師の精神衛生(児童問題新書「精神衛生」昭和
二十五年 金子書房)

愛育研究所・社会事業研究所 本邦保育施設に関する調査(昭
和十七年)

西本脩 保育者の精神衛生(「幼児の教育」第五二卷第一〇
号同第一二号)

蟲を喰う植物の話



松村義敏

野菜を作つて見ると、害虫がついて、切角伸びた若葉が喰われてしまうことは誰も知っていますが、反対に植物が虫を喰うなどということは、一般にはめずらしいことだと思います。

ところが実際にこの様な植物は案外にどこにも一種類か二種類位はあるのです。そして夏という季節は特にこの食虫植物の活躍するシーズンです。それは夏には虫も沢山いるからです。

虫を食う植物はその育つている所によつて分けると、高山にあるもの、平地のもの、又その中でも乾地のもの、湿地のもの、或は水中のものなど色々あります。それから日本にあって外国にない

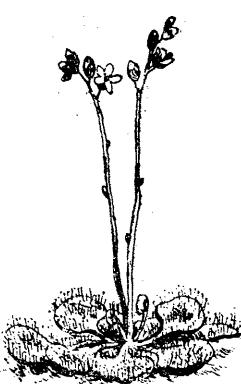
もの、外国にあって日本にないもの等様々です。
いまこれらを順を追つて説明しましょう。

一、モウセンゴケの類 モウセンゴケ科

これはコケの類ではないのですが、コケの様に見えるのでこの様な名がついています。葉が杓子の様な形をしていて、その凹い所は直徑が一センチ以内の小さい葉で、その表面と周辺とには赤味のある毛が生えています。これを腺毛といいます。ですが、その先がふくれていて、そこから粘液が出る様になつていて。この様な葉が根本から放射状に出ています。これは大抵ミズゴケの育つている様な湿地にミズゴケと一緒に育つてゐることが多いのですが、蚊の様な小さい昆虫が飛んで来てこの葉にとまって、指を伸した様に伸びた毛にふれると、その毛の先に出来る粘液のために、ねばりついで身動きが不自由になるのです。そのうちにこの外を向いて伸びた毛が、虫に感付か

れない速さでゆるゆると葉の中央に向けて曲って行つて虫を押えるので、虫はいよいよ身動きならぬ様になるのです。

そうして虫のがれようと思つてもがいているうちに、植物の方ではこの毛の先から、虫をとかす液を出しますから、虫はとかされて、この葉の表面から吸収され、この植物の栄養になるのです。



(モウセンゴケ)

この種類には葉の形の異った色々の種類のものがあつて、葉の小さいコモウセンゴケ、葉の細長いナガバノモウセンゴケ、葉が二又に分れたサスマタモウセンゴケ、アフリカ産のサジバモウセンゴケその他四又に分れたものもあります。

ナガバノモウセンゴケは日本ではめず

らしいもので、群馬県の尾瀬沼、其他にあり、夏の頃山に行くとナツアカネとい

うトンボが沢山捕えられているのが見られます。コモウセンゴケは京都あたりにモウセンゴケは各地に見られますが、他は日本には野生していません。

モウセンゴケの仲間で湿地でなく、乾いた松林の下の地面に丈の高さで、センチから十五センチ位の高さのイシモチソウというのが出来ます。これは地面から伸びて来る時に葉の粘液にねばりついた小石を持ちあげて來るのでこの名があります。

やはり夏の頃イシモチソウはその長く伸びた茎の頂上に一つの白い花を咲かせますが、モウセンゴケは放射状に出た葉の一群の中心から長い穂を出しこれに花をつけます。

二、タヌキモとムジナモ タヌキモ科

この種類には葉の形の異った色々の種類のものがあつて、葉の小さいコモウセンゴケ、葉の細長いナガバノモウセンゴケ、葉が二又に分れたサスマタモウセンゴケ、アフリカ産のサジバモウセンゴケその他四又に分れたものもあります。

この種類のものはみな水中に生育する植物ですが、細かく枝が分岐して葉の様に見えます。その枝の所々に袋がついています。これは日本でもめずらしいので大切にされています。京都の北の方の深泥池という池の中にも見つかりました。

さて、この袋はせいぜい二三ミリまでの大さのものであります。その中に沢山の虫が入つて行つて、とかされてしまっています。この袋の入口には、毛がはえており、その入口の中には内向きの扉があります。一度中に入った虫は外に出られない様な仕組みになっています。この袋の中で虫があはれているうちに、内側の壁に生えている毛にふれるとその毛からやはり消化液が分泌して、段々ととけて行きます。

タヌキモの類にはコタヌキモ、イトタヌキモ、ウサタヌキモなどがありますが何れも水の上に穂を引き出し、黄色い花を咲かせます。この類のものは広くアジア、アメリカ、ヨーロッパにも見られますが、もちろん種類は国によって異り、又共通のものもあります。

タヌキモに似たもので今一つ水中にある食虫植物は、ムジナモといわれ、葉が車の輪の様に茎について水中に浮いています。これは日本でもめずらしいので大切にされています。京都の北の方の深泥池という池の中にも見つかりました。

これはタヌキモとは全然別な種類のものですが同じ仲間のものでともに水の中のものなので一緒に説明したわけです。世界には三種類あってヨーロッパ東インド及びオーストラリアにあります。

タヌキモもムジナモも、水の中で、冬を越すのですが、秋になると全身が枯れ

て枝の先の芽だけが残って水の底の泥の中に沈みます。そして翌春水ぬるむころ再び水上に浮び上って太陽の光をあびて伸び出すのです。それは水の底は割合に暖かであるからです。

三、ミミカキグサの類 タヌキモ科

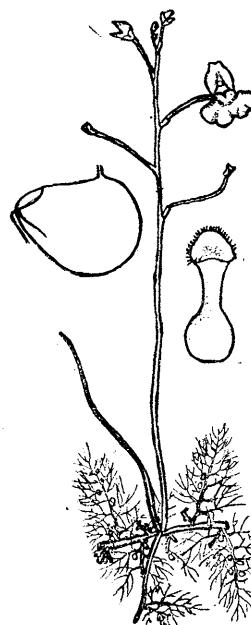
これも同じくタヌキモの仲間でありますが、その生育がタヌキモが水の中であるに反して、ミミカキグサは湿った土中であるということが異っています。

これもやはりきわめて小さい無数の袋を具えており、湿つた土中の極微細昆虫やプランクトンに類するものを捕えます。

ミミカキグサはその花の咲いたあとに

残った果実の形が、全くミミカキに似ている所から出た名であって、その高さはせいぜい五センチ内外のものです。六月頃山の谷間に湿った所で鉄サビの水のしみ出している様な所には、小さい沢山のミミカキ状のものが林立しているのが見られます。

この類にはミミカキグサの外、ホザキンミミカキグサとかムラサキミミカキグサなどがあり、ミミカキグサが黄色い花を咲かせるに反して、これらは薄紫の花を咲かせますが、何れも花はタヌキモの花を小さくした様なものです。葉も細いへら状のもので長さは一センチ以内のもの



タヌキモ

四、ムシトリスミレとコウシソウ タヌキモ科

日本アルプスの白馬岳の様な三千メートル級の山の稜線を行くと、僅かに湿りの多い様な草原の中に丁度スミレの様な紫の花を咲かせているのが見られます。これはスミレの仲間ではなく、先程のタヌキモの類であります。その葉はタヌキモとは全く異っていて、長さ二一三センチ幅一センチ半位の橢円形をしています。それが数枚放射状に出て、地面にピツタリとついています。そしてその中央から花が抽き出ます。さてその葉は表面に虫を粘着させる様な毛がはえていて、

そこに蚊の様な小さい虫が沢山粘着しています。葉の両縁が表面の方へ巻き上っていますが、別にこれで虫を押えるといふわけではない様です。

この仲間は世界に四十種類もありますが、我国には今一つコウシンソウというのがあって、これは足尾銅山の近くの庚申山で見付かったのでこの名があります。又日光の女峰にも火山岩の絶壁に沢山くつっています。ムシトリスミレと異なる点は花の柄が二又に岐れる点と、葉がムシトリスミレより小さいという点です。

両方共栽培は非常にむづかしく特にコウシンソウなどは、私は日光の植物園で何回も試みましたが、山の岩やその生育地の土をそのまま持つて来て植えて、やはり二年と育ちませんでした。その点ではムシトリスミレの方が少々たやすい様です。

以上は日本に見られる食虫植物でありますが、この外、外国産のものは専用山あります。次にそれを少し紹介いたしましょう。

五、ダーリングトニアとサセニア サラセニア科

これはコブラプランツともいって、そ

の葉は丁度コブラという蛇が頭をもたげて舌を出した様な形をしています。大さ

は一尺位の高さで、筒状になつて直立し、頂上はその筒の口をふたする様に曲っています。この筒の中には無数の毛が

はえていて、これが消化液を分泌するのでこの筒の中にはまり込んだ昆虫はついにとけてしまうのです。むろん筒の中に逆さのトゲが生えていて一度落ち込んだ虫は絶対に出られない仕組みになつています。

これは北アメリカ合衆国のカリフォルニアから南方オレゴンの山にある湖水周辺の湿地お花畠に育っています。

六、ネベンセス(瓶子草)

ヘイシンウ科

これに近いものでサラセニアがあります、ダーリングトニアは只一種しかありませんが、サラセニアには七種あり、日本にも二十三種来ています。日光植物園の湿地帯に植えたサラセニア・ブルブルアの如きは、ほとんど野生状態になつ

て、自然繁殖もしていますし、花も立派に咲きます。

北東南部諸州が原産で四一五月頃に

花が咲きます。

花は緑色で高さ三十センチ位の柄の上に直径四センチ位のコウモリ傘をひろげた様な形をしており、特に悪臭を放ちます。これは一寸クリの花の臭気を似ており、虫が好んで寄つて来るものの様です。

こうして飛んで来た虫は、その上に開いた筒の様な葉の中におちこむと、その筒の中にたまっている液におぼれて死にますのでよく注意して見ると、この中は虫の屍で一ぱいです。

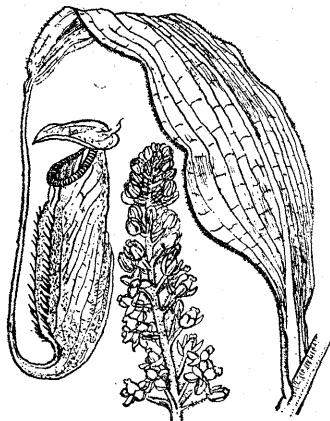
この植物は幾分蔓性でヒリッピンやマレインのジャングルの中の樹の上に育ち、枝にからみついているものです。

その葉は長さ二十三センチ、幅四一五センチ位の葉身の先が伸びて細い蔓となり、その先が更にふくれて瓶の様な形

をして、口を上にしてぶら下っていますが、その瓶の形や大きさは種類によって色々ですが大きいものでも長さ十一二センチ位です。

瓶の口にはバネ仕掛けの様な蓋がついていますが、蓋の効きはしません。そしてその入口はすべりやすく、しかもその内側には、下向きのトゲが生えていて、虫はこの中にすべり込み、又落ちこんだ虫ははい上れない様になっています。

この中にはジャングルの中のアブやハチやハエ、その他、小鳥、ネズミなどもおち込むことがあります、よく漫画に



ヘイシンウ

ある様に、リスや人間がおち込む程大きなものはありません。

これにも種類は数種あり、日本にも来ていますが何れも温室でないと育ちません。花はウス

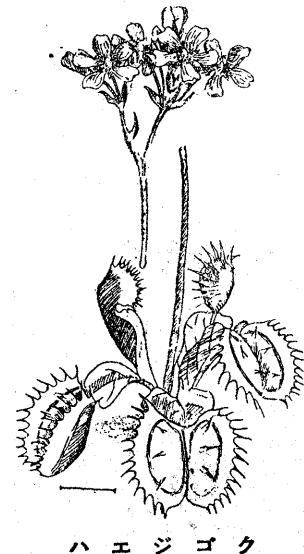
緑で直径五ミリ位で蔓の先に長い穂が出て沢山の花をつけます。

七、ディオネア（蠅取草）

モウセンゴケ科

これはハエジゴクともいいますが、アメリカのカロライナ州の湿った砂地にミズゴケと一緒に育っています。モウセンゴケと同類のもので、同じく多年生であり、冬は放射状に出た葉が群の中心に、越冬芽を形成して越冬します。

これはやはり杓子型の葉をもつてますが、その円い部分は表面及び左右の周辺に鋭いとげがあります。そして中肋が蝶番になってたてに二つ折りになる様に出来ていますから、ハエの様にふれるとそれが刺戟になつて、相当



のスピードで、中肋に沿つて二つ折りになり、この虫を板挟みにするのです。そしてしばらく二つ折りのままでいるうちに、板挟みになった虫がとかされて吸収されるのです。そうして吸収されると、徐々に葉が開いて来るというわけです。

この運動は非常に興味のあることで、虫がとまらぬでも、例えばツマ楊子の先で軽くなだけでも運動を起し葉をたたむのですが、併し、只一度だけなでたまでは運動は起らず二回目になると始めて葉をたたむのです。

花はこの放射状の葉群の中央から穂を

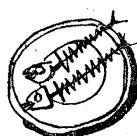
抽き散形花序となり、白い花が七月八月頃咲きますが、この点もモウセンゴケに似ています。

以上大体一通り食虫植物のことを申述べましたが、何れも肉食をし窒素養分や燐酸養分は葉からとることになりますか。特に根から吸収する必要もなく、一般に根の発達の悪いのが特徴になります。殊に水中や湿地に出来るものが多いために水を吸収することも困難でありませんから、この点からも根が貧弱となつたものと考えられます。只乾地に出来るイシモチソウだけは多少根がよく発達しています。

この外虫を喰わないけれど虫を捕える植物としてはセキチク科のムシトリナデシコとユリ科のネバリノギランなどがあり、何れも花序の基部に粘着物を分泌するものです。そしてそこに無数の昆虫をくっつけているだけで、とかして吸収することはありません。

(仙台専女子学院大学学長)

保育用具の展示会を



治多野完

ごとのときは一番大切なお客様です。

こういう大きな、しかもおとなしい動物のおともだちがいることで、子どもたちには幼稚園が大変たのしくなりました。

実は、わたしはこういうおもちゃの動物やそれと遊ぶ子どもたちを見ていて思うのですが、どの幼稚園にも、こういう「新しい保育用具」があるのではないかでしょうか。

ほかの幼稚園になくて、自分のところだけに偶然できてしまつた、新しいおもちゃやや、あそび道具です。

こういうおもちゃや道具を、一年に一べんぐらいずつ、みんなあつめて、展覧会をやることはできないものでしようか。

保育教材業者の新工夫の品も展覧してもらつて差支ありません。

毎年こういう試みをやると、日本の保育研究も、口さきだけのおしゃべりの段階を脱するのではないか、とおもうのですが、をするときも、一緒にいたします。まるでしようか。

教育職員免許法改正における

幼稚園関係の改正主要点の解説

王 越 三 朗

昭和二十九年六月三日（法律第一五八号、第一五九号）わたくし達に關係深い教育職員免許法とその施行法の一部が改正された。この改正は、形式的には從来と同じような一部改正であるが、本質的には今までの一部改正と違つて、免許法を組立てている骨組となるような根本的なもの——免許状の種類や有効期間の変更、大学における教員養成の基準単位や上級免許状授与の方法の改正等——が改正された免許法制定以来の大改正であるので、今後の免許状の授与や単位のとり方に大きな影響があると思うので、以下その主要素のうち主として幼稚園に關係ある部分について説明を加えてみることとする。

なお、こんどの改正は、免許法における重要な点が改正されているので、その実施には相当の準備期間がいるので、從来とられていたような法律の公布と同時に施行するという方法でなく、公布の日（六月三日）から六ヶ月後に施行するという、半ヶ年の準備期間を置くような方法をとっている。したがつて、この改正された点は、今年の十二月三日から始めて効力が発生することになるのである。

□普通免許状□

小学校教諭免許状・中学校教諭免許状・高等学校教諭免許状・養護学校教諭免許状・盲学校教諭免許状・ろう学校教諭免許状・養護教諭免許状・幼稚園教諭免許状

□臨時免許状□

免許法にきめられている免許状の種類は、従来は普通免許状、仮免許状、臨時免許状であつた。ところがこんどの改正で中間段階の

仮免許状がなくなつた。また免許法の対象となる教職員の範囲が、従来は教諭、助教諭、養護教諭、養護助教諭、講師、校長（園長）教育長・指導主任であったのが、校長（園長）教育長・指導主任は対象外となつたので、免許状の種類は次のようになつた。

小学校助教論免許状・中学校助教論免許状

・高等学校助教論免許状・養護学校助教論

免許状・盲学校助教論免許状・ろう学校助

教論免許状・養護助教論免許状・幼稚園助

教論免許状

右にかかげた普通免許状は、やはり一級および二級に分れているから、幼稚園の免許状

の種類としては、次の三種類となることにな

る。

○普通免許状

幼稚園教論一級普通免許状

幼稚園教論二級普通免許状

幼稚園教員となるための大学での修得単位の基準が次のように変った。

幼稚園教論免許状（免許法第二条、第四条）

二、大学における教員養成の基準単位の変更

1、普通免許状取得のための修得単位の変更

なお、改正前の基準単位を示すと、

教諭		幼稚園		所要資格		大学における最低修得単位	
小学校	免許状	免許状	免許状	基礎資格	一般教科	専門科目	教科に関するもの
免許状	免許状	免許状	免許状	学士の称号を有す	三六	一八	修得するもの
二級普通状	二級普通状	二級普通状	二級普通状	二年を修得する	一八	一六	二年を修得する
修得するもの	修得するもの	修得するもの	修得するもの	二年を修得する	一六	八	二年を修得する
修得するもの	修得するもの	修得するもの	修得するもの	二年を修得する	三六	二八	二年を修得する
修得するもの	修得するもの	修得するもの	修得するもの	二年を修得する	一八	一一	二年を修得する
修得するもの	修得するもの	修得するもの	修得するもの	二年を修得する	一五	九	二年を修得する
修得するもの	修得するもの	修得するもの	修得するもの	二年を修得する	一五	九	二年を修得する

教諭		幼稚園		所要資格		大学における最低修得単位	
小学校	免許状	免許状	免許状	基礎資格	一般教科	専門科目	教科に関するもの
免許状	免許状	免許状	免許状	学士の称号を有す	三六	一八	修得するもの
二級普通状	二級普通状	二級普通状	二級普通状	二年を修得する	一八	一二	二年を修得する
修得するもの	修得するもの	修得するもの	修得するもの	二年を修得する	一五	九	二年を修得する
修得するもの	修得するもの	修得するもの	修得するもの	二年を修得する	一五	九	二年を修得する

改正された修得単位の内容は、具体的にどのような科目を何単位修得するかはつきりしていない（近く文部省令で認められる）が、

教育職員養成審議会ではこれについて次のようないいが

うに答申している。いまこれを参考として現在のものと比較してみると次のような違いがある。

免許状 二級普通 免許状	教科に 関する 専門科目	一級普通 免許状		新（審議会の答申）	旧
		教科に 関する 専門科目	専門科目		
	計	音楽 图画工作 保健体育 選択	教育心理 教育原理 教育実習 保育研究 の研究 選択	音楽 图画工作 保健体育 選択	音楽 图画工作 保健体育 選択
		二単位	四単位	四単位	四単位
	二級普通 免許状	二単位	四単位	四単位	四単位
	計	音楽 图画工作 保健体育 選択	教育心理 教育原理 教育実習 保育研究 の研究 選択	音楽 图画工作 保健体育 選択	音楽 图画工作 保健体育 選択
		二単位	四単位	四単位	四単位
	二級普通 免許状	二単位	四単位	四単位	四単位
	計	音楽 图画工作 保健体育 選択	教育心理 教育原理 教育実習 保育研究 の研究 選択	音楽 图画工作 保健体育 選択	音楽 图画工作 保健体育 選択
		二単位	四単位	四単位	四単位
	二級普通 免許状	二単位	四単位	四単位	四単位
	計	音楽 图画工作 保健体育 選択	教育心理 教育原理 教育実習 保育研究 の研究 選択	音楽 图画工作 保健体育 選択	音楽 图画工作 保健体育 選択
		二単位	四単位	四単位	四単位
	二級普通 免許状	二単位	四単位	四単位	四単位

教職に 関する 専門科目	教育心理 教育原理 教育実習 保育内容の研 究	二単位	教育心理、児童心理 教育原理 教育実習 保育実習	二単位	教育心理、児童心理 教育原理 教育実習 四単位
	計	一八単位	計	一八単位	計

この表でわかるように、従来教科に関する専門科目として扱われていた「保育内容の研究」が教職に関する専門科目に移っており、一級では教科に関する専門科目が充実され、二級では教職に関する専門科目がやや軽視された感じがある。ことに教育心理や教育実習にその欠陥がみられる。しかしこれは他の

2. 現に大学に在学し又は卒業した者の特例

改正法施行の際（十二月三日）現に大学に在学しているか、または既にこれを卒業した者は、改正前の単位数によって各科目を修得している。したがって、新しい単位数はどういいから免許状がもらえないことにならぬ。しかしこれは他の

二十九年十二月三日現に大学に在学していて
昭和三十四年三月三十一日までに改正前の免
許法別表第一に規定する所要資格を得た者、
および昭和二十九年十二月三日現に大学を卒
業していて、改正前の免許法による資格を得
ている者は、そのままの単位を基礎資格とし
て免許状がもらえるようにした。(改正法附
則第一〇項)

三、仮免許状についての措置

1、改正前の法令によつて仮免許状を授与
された者は、今後臨時免許状きりもら
えない

施行法第一条、第二条によつて次の免許状
または資格を持つている者は、従来幼稚園の
仮免許状がもらえたが、十二月三日以後は臨
時免許状きりもらえなくなる。

(1) 国民学校初等科教員免許状を有する者

(2) 以下の者で、昭和二十二年四月一日以
後に幼稚園教員の職にいた者(現在いる
者はもちろんである)

イ、国民学校専科教員免許状を有する者

ロ、中学校高等女学校教員免許状、高等女
学校教員免許状、実業学校教員免許状を

有する者

ハ、高等学校高等科教員免許状、高等女学
校高等科教員免許状を有する者

ニ、旧青年師範学校卒業者

ホ、旧青年学校教員養成所、実業学校教員

チ、旧青年師範学校卒業者

ヘ、旧大學令による学士の称号を有する者

ト、旧高等学校高等科教員又は専門学校卒業者
あるいは大学予科修了者

チ、旧教員養成諸学校、旧教員養成諸学校
官制第二条の規定による教員養成所卒業
者

リ、旧教員無試験検定指定学校又は許可學
校の卒業者

ス、高等学校教員無試験検定指定者

(施行法第一条の表の三、第二条の
表の二四の二)

2、改正前の法令によつて仮免許状を得た
者の教諭の職にあることの特例

教員は免許状がなければ指導できないこと
になつてゐる。ところが仮免許状が廃止され
るので、仮免許状を持つている者は十二月三
日以後は教員となれなくなつてしまふ。そこ

で次のような特例を設けて、この不合理を是
正することになった。

すなわち、改正前の免許法または施行法の
規定によつて幼稚園教諭仮免許状を受けてい
る者、または改正法施行後一定期間内に幼稚
園教諭仮免許状に相当する資格を得る者、つ
まり助教諭で仮免許状をとるべく努力中の者
等については、一定期間内に仮免許状に相当
する資格を得た場合は、たゞ免許状がなく
てもその後教諭(講師を含む)の職について
いられるようになつた。

いまこの該当資格とその期間を示すと次の
ようになる。

(1) 昭和二十九年十二月三日現在
改正前の法令によつて仮免許状
の授与又は交付を受けている者

(仮免許状を現に持つている者)

(2) 改正前の施行法第一条の規定
によつて仮免許状を有する者と
みなされている者(仮免許状を
現実に受けていない者)

(3) 昭和二十九年十二月三日から
昭和三十三年三月三十一日まで
に改正前の免許法別表第一に規
定する単位を大学で修得した者
(幼稚園教員養成所修了者又は
職(講

は昭和
年三月
三十一
日まで
教諭(講

(4) 昭和二十九年十二月三日から
大学一年修了者で所定の単位を
修得した者

師を含む)にいることがで

(2) かじ三年

位数 2 に述べた資格（教諭のことのできる資格）を得た後、認定講習で一五単位を修得する人が修業年限四年の教員養成諸證であるがまよ修業年限四年以

てはいる者を採用できない場合は、都道府県の教育委員会と都道府県知事が協議して、都道府県の教育委員会規則や都道府県規則で、その有効期間を六年とすることができるようになった。（従来は二年間で、特別の事情がある都道府県で政令で定められた都道府県は三年間まで延長できた）

得で仮許免状をもらう資格を得た者)

なお、以上の者は十二月三日現在、現職にいなくてもその資格はあるのである。（法附

則第一項、第三項)
3、2に該当する者が教育職員検定によつ

て上級の二級免許状をとるときの特例
2に述べた者が教育職員検定によつて、

らに上級の免許状の二級普通免許状をとろうとするときは、本来ならば仮免許状が発行され

されているから「五上級免許状をとる方法」に

述へてある専時免許状から二級普通免許状をとるに必要な六年以上の教職経験とその間に

における四五単位の修得を必要とするが、(二二)に特例を設けてこれらの者は次の教職経験年

(1) 最低在職年数 2 に述べた資格を得て 数や単位でよいことにした。

(2) 最低単位数 2に述べた資格(教諭の職にあることのできる資格)を得た後、大学又は認定講習で一五単位を修得するなお、その人が修業年限四年の教員養成諸学校を卒業しているかまたは修業年限四年以上の専門学校を卒業しているときは、最低在職年数は一年、最低単位数は一〇単位でないことになっている(法附則第四項)また、以上の単位の内容は省令で認められることになっている。

四、臨時免許状の有効期間の延長

臨時免許状の授与は、普通免許状を持つて、教員の欠格条件に該当しない者から採用することは従来と変わりないが、こんどの改正でさらに教職員検定に合格した者であることがつけ加えられた(法第五条第三項)。さらにその有効期間は、その免許状が授与された都道府県内に限つて一年間であったのが、三年間に延長された。またその特例として、当分の間、相当期間にわたつて普通免許状を持

四、臨時免許状の有効期間の

延長

五、上級免許状をとる方法

1、上級免許状をとるときの教職経験年数
と単位の変更

旧免許状を持つてゐる者や学歴によつて免許状が得られる者(施行法第一条、第二条によつて)が、それに相当する免許状をとつて、さらに教育職員検定によつて上級の免許状をとろうとするときの教職経験年数と最低修得単位数が次のように変つた。(法第六条別表三、旧別表四)

区

第一欄	第二欄
-----	-----

分

新

旧

が、五年以上の場合は五年として計算される)
(別表第三備考六)

いま(2)、(3)のことを表にしてみると次のようになる。

受けようとす る免許状の種 類	一級普通免許状 二級普通免許状 二級普通免許状 仮免許状	二級普通免許状 臨時免許状 二級普通免許状 仮免許状	有するることを 必要とする教員 の免許状の種 類	第二欄に掲げる各 のうち、第一欄に掲 げた勤務した旨の成績で ある学校の教員	
				勤務した良好な教員を取 得する旨の成績で各免許状	第二欄に掲げる各 のうち、第一欄に掲 げた勤務した良好な教員を取 得する旨の成績で各免許状
				最低在職年数	免許状を有する所轄で修 修する旨の成績で各免許状
				六年	第二欄に掲げる各 のうち、第一欄に掲 げた勤務した良好な教員を取 得する旨の成績で各免許状
				五年	第二欄に掲げる各 のうち、第一欄に掲 げた勤務した良好な教員を取 得する旨の成績で各免許状
				四年	第二欄に掲げる各 のうち、第一欄に掲 げた勤務した良好な教員を取 得する旨の成績で各免許状
				三年	第二欄に掲げる各 のうち、第一欄に掲 げた勤務した良好な教員を取 得する旨の成績で各免許状
				二年	第二欄に掲げる各 のうち、第一欄に掲 げた勤務した良好な教員を取 得する旨の成績で各免許状
				一年	第二欄に掲げる各 のうち、第一欄に掲 げた勤務した良好な教員を取 得する旨の成績で各免許状
				一五	第二欄に掲げる各 のうち、第一欄に掲 げた勤務した良好な教員を取 得する旨の成績で各免許状
				一〇	第二欄に掲げる各 のうち、第一欄に掲 げた勤務した良好な教員を取 得する旨の成績で各免許状
				五	第二欄に掲げる各 のうち、第一欄に掲 げた勤務した良好な教員を取 得する旨の成績で各免許状
				四	第二欄に掲げる各 のうち、第一欄に掲 げた勤務した良好な教員を取 得する旨の成績で各免許状
				三	第二欄に掲げる各 のうち、第一欄に掲 げた勤務した良好な教員を取 得する旨の成績で各免許状
				二	第二欄に掲げる各 のうち、第一欄に掲 げた勤務した良好な教員を取 得する旨の成績で各免許状
				一	第二欄に掲げる各 のうち、第一欄に掲 げた勤務した良好な教員を取 得する旨の成績で各免許状

(1)	改正前の表は、小学校と幼稚園が同じ欄であったが、改正後は別欄となつたので幼稚園と小学校の勤務年数は通常できなくなつた。また、単位はそれぞれ基礎となる免許状を得してから後のものでないと計算されなくなつた。(法附則第五項、旧第六項)	教職経験年数を尊重して最低在職年数(六年、五年)をこえる年数について五単位の割合で、一五単位を限度としてそれぞれ四五単位から差引けるようになつた。(この教職年数には、文部省令で定める教育の職にあつた年数も加えられる)(別表第三備考五)	免許状をとる場合	
			免許状をとる場合	普通免許状をとる場合
(2)	上級免許状をとろうとする者が、最低在職年数(臨時免許状から二級免許状をとるときは六年、二級免許状から一級免許状をとるときは五年)をこえる在職年数があつて、しかも修得単位が一五単位以上あるときは、経	年数も加えられる	六年のときは四五単位	五年のときは四五単位
			七年リ	六年リ
(3)	(2)の特例として、二級普通免許状を持つている者で、一級普通免許状をとろうとするが者、在職年数二五年以上であるときは四年以上上の専門学校の卒業者であるときは、経	年数も加えられる	八年リ	七年リ
			九年リ	八年リ
(4)	すでに述べたように、仮免許状を持っている者又は持つ資格のある者あるいは一定期間内に持てる者が、臨時免許状から二級普通免許状をとる場合は、経験年数は三年、単位は一五単位でよく、この者が修業年限四年の教員養成学校卒業者、あるいは修業年限四	年数も加えられる	十年リ	九年リ
			一一リ	一〇リ
(5)	(2)の特例として、二級普通免許状を持つている者で、一級普通免許状をとろうとするが者、在職年数二五年以上であるときは四年以上上の専門学校の卒業者であるときは、経	年数も加えられる	一二リ	一一リ
			一三リ	一二リ
(6)	(2)の特例として、二級普通免許状を持つている者で、一級普通免許状をとろうとするが者、在職年数二五年以上であるときは四年以上上の専門学校の卒業者であるときは、経	年数も加えられる	一四リ	一三リ
			一五リ	一四リ

験年数は一年、単位は一〇単位でよい。（法附則第九項第一〇項）

(5) 別表三によつて上級免許状の授与を受けようとするときは、その教職経験年数を小学校から最終学校又は文部省令で定める教員養成機関を卒業し、又は修了するに至るまでの学校の修業年数が、通算して臨時免許状の場合は一二年、二級免許状の場合は一四年、仮免許状の場合は一三年を超過したときまたは不足するときは、その超過した年数は在職年数に加え、不足する年数は在職年数から差引きことになつたが、このうち仮免許状についてはなくなつた。（施行法第七条第二項）

六、園長の任用資格

園長免許状は、十二月三日から廃止されることはさきに述べた。そして国立と公立の園長については、任用資格となつた。いまその任用資格をみると（教育公務員特例法の第十三条第三項）教育職員免許法による教諭の一級普通免許状を持つていて、かつ五年以上教員の職又は官公庁あるいは私立学校における教育事務に關する職その他文部省令で定める

験年数は一年、単位は一〇単位でよい。（法附則第九項第一〇項）

なお、その特例として一級普通免許状を有し、かつ、五年以上の経験を持つていて者がない場合、またはそのなかに適當な人がいない場合に限つて、二級普通免許状を持つて、かつ、五年の経験年数を持つていてもよいこととなつてゐる。（教育職員免許法の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整理に関する法律の附則第二項）

さらに特例の二として、改正前の免許法または施行法によって、園長免許状をもらつてゐる者は、さきに述べた資格がなくとも園長格を有する者の中から適當な者を得ることができない場合に限り、公的な審査委員会の議を経て適當と認めた者を校長にあてることができる。

さらに改正前の施行法第八条によれば、園長仮免許状を有するものとみなされた者は、免許状第三条第一項の規定にかかわらず、昭和三十年三月三十日まで免許状を有しないでもよかつたが、こんどの改正でこの規定が削除された。

七、幼稚園教員養成機関

なお、私立幼稚園の園長については、こんどの法律では別段きめていないが、こんど改正で、校長および教員の資格は、免許法の適用を受ける者以外は「別に法律に定めるもの

教育に関する職にあつた者ということになつてゐる。この一級普通免許状と五年の教職経験は、一級普通免許状をとつてから後五年の経験を必要とするという意味でなく、一級普通免許状を持つていることと、五年の経験年数との両条件があればよいという意味である。

ここに私立学校の校長の資格についての教育職員養成審議会の答申を参考のためにあげておこう。

(1) 略（国、公立の園長の資格について）
(2) 私立学校においては、前号に掲げる資格を有する者の中から適當な者を得ること

ができない場合に限り、公的な審査委員会の議を経て適當と認めた者を校長にあてることができる。

ささらに改正前の施行法第八条によれば、園長仮免許状を有するものとみなされた者は、免許状第三条第一項の規定にかかわらず、昭和三十年三月三十日まで免許状を有しないでもよかつたが、こんどの改正でこの規定が削除された。

1、文部大臣指定の養成機関の年限延長
こんどの改正で、（9頁に続く）

育て教える



黑木一男

細部につきましては希望的姿を想い浮べながら、厩舎の準備をととのえます。新しい札に名前を書き、銅桶を新調し、馬の手入道具等も新しいものを用意する等この新入児に対する十三分の心からの歓迎の準備を致します。

学生時代、勉強より馬の事に精進していました。馬が好きで、馬に接したのは旧制高等学校一年の時からでしたが、大學に入学してからは、大學馬術部に十五六頭馬が飼育してあったことから、毎日

馬を飼い馬に乗り、馬の手入をする事に夢中になりました。そのうち、馬を調教（一般の人が乗れる様に教え、躾ける）する事になりました。

毎年農林省の牧場から数頭の新馬がいたゞけていました。それらの新馬は、広い自然の天地に育つた三歳の仔馬です。

人間で申しますと、愛情に満ち満ちた家庭で、人間の成長にふさわしい環境を与えられてのびのびと育ち、幼稚園に入園して来る幼児のようなものだと思われます。

長髪が丸髪か、氣品のある髪が可愛いい顔か、更にハトウ身か六トウ身今まで、その姿を描く事が出来ます。それは、私達が、幼稚園の新入園児を書類でしらべて大体の概念をつかむ以上にはつきりとつかめます。尙別対面から馬は着物を着

私達訓教にあたる者は、この純心無垢な新馬が、京都の貨物駅に到着する日を千秋の想いで待ちました。

新馬の血統・性質体格並びに毛色の特徴等は前もって書類で知らせて来てありますので、新馬に関する大体の予想は一応はつきりますものの、私達はその新馬の

事は有難い事でござります。

なくて、病氣している馬や、特にヤンチヤで人に迷惑をかける馬は厩舎でお留守番ですが、その他の古馬は、全馬揃って参ります。大体は人通の少くなる夜参ります。

馬同志の初対面はイナナキで各自銘々致します。新入園児を大きい組の園児がお迎えする時の様なよろこびと、なごやかさがございます。

新馬は駅から大学までハイヤーでと云うわけにはまいりませんので、歩いていただきます田舎の山や森や野原しか知らない新馬が初めて踏む都会のアスファルト星の代りにネオンの輝きですので、すべてが物珍らしく、更に身近に接した事のない電車、自動車が走りますので、戸んどい致します。それで古馬が前後左右に並んで、新馬が驚かぬ様、あわてぬ様、歩き方も速度をおとしていたわりながら大学まで御案内、御伴致します。誠に人間のすべての世界にあらましい風景でござります。新馬は真心こめて準備された各自の馬房におはりになります。厩舎は

真中に通路があり、通路の両側に馬房が並んでいますので、通路をはさんでお互が顔を合せる事になります。

それで新馬の向い側の表房には古馬の中の優等生を入れます。両隣は身近で

顔と顔とをつき合せる事の出来る間柄ですからここにも優等生を住ませます。向う三軒両隣とは人間の世界ばかりではな

いようです。これは新馬が新しい社会生

活に入つて正しい生活の仕方を見習うた

めです。共同生活に於けるの感化は、馬の世界でも幼稚園でも御同様でございま

す。しかし立派に仕込まれた馬の優等生は、人間で云えば模範的人物ですから、幼稚園の大きい組のお子様とは比較にならぬ程、出来上つていますので、立派なお手本を示してくれます。クラス編成を

とらないだけにこの様な心くばりを致します。新馬が二、三頭の時には隣り同志の馬房に入れます。淋しがらせないためです。教師と幼児が一対一の場合には、教師の性格が幼児の性格に大きな影響を与えますが、それ以上のものがございません。それは調教者が、馬の食事から、水（お茶）の世話を勿論、馬房の清掃から馬の手入まで一切を他人にたのまず自分で致しますので、園児は家庭から幼稚園に通いますし、同じ組の園児は一緒に多くの場合保育されます。即ち園児は家族

四五軒両隣りを古馬の優等生の馬房と致します。この着席の仕方等、新入生の歓迎会、お誕生会等の時に用いられないで

よろか。

友人、社会の人々の影響を受けながら保育されますが、新馬は他の馬と切りはなしての一対一で教育されます。

短気な調教者に教育されると馬も短気になり、氣の長い調教者に調教されますと、氣長になります。茶目氣のある調教者の馬はよく似たものだと感心する程の茶目氣を發揮する様になります。

そこで特殊な馬に育てず一般馬に育てる場合には、調教者は馬に対しては十二分の愛情を持ち調教の技術は身につけているのは勿論ですが、性格的には反対の性格をもつた調教者と馬とを組合せます。

短気と短気を組合せますととんでもない短気な馬となるからです。のんびりとのんびりの場合も同様です。

この性格的に相反した人、馬の組合せですと、調教が終る頃には馬の素質え得ぬにしても、割合中庸を得た性格に近づきます。更には、短気な調教者も逆に馬の氣長に教育されて「短気は損氣」の御教えを身につける様になります。教育

する事は一面教育される事ではないでしょか。

三歳馬ですと、一般に脚が弱く、骨も軟かですから、いきなり乗って教えるわけには参りません。無理しますと、脚の骨に瘤が出来たり致します。幼児にいきなり無理なオイチニ式の基本体操を厳格にさせられないと同じでございます。しかし調教（おけいこ）は開始しなくてはなりません。

先ず馬に日常の生活指導を致します。牧場での生活と生活が一変しますので環境になれさせなくてはなりません。環境への適応です。

牧場にいる時には自由に運動していましたが、これからは調教者（教師）の指導で運動をさせます。この生活、並に運動指導の時に、書類に書かれていた馬の性質と、現実の馬に対しの調教者の判断による性質とを考え合せながら、新環境に入った馬の性格をたしかめながら望ましい、しかも個性豊かな馬へと導きたい。

（鹿児島大学附属幼稚園長）

らべた上、目の前の園児の姿を考え合せて保育するのと全く同じでございます。

馬に運動させる場合、特に馬を放つて馬と一緒に遊ぶ、鬼ゴッコの時等に、よく馬の個性があらわれます。馬は走る事に一つの特徴がある動物だからでしょう。調教者が鬼になり馬が逃げる場合の逃げ方逃ツブリ、仲々個性が出来ます。逆に馬が鬼になつた時の馳り方、探し方、馬の持つて生れた知能も共に發揮致します。この馬との遊びは調教上の重要な役目を果します。私はこの馬との遊びを、幼児の自由遊びの時の先生と幼児との関係に似たものがあると思います。

「万物の靈長たる人間のお子様の保育と、馬の仔の教育とを同一に考えるとはけしからぬ」との世のお父様お母様方のお叱りを覚悟しながらここまで書いて参りましたが、決して園児を馬に育てようと思つてゐるのはございません。唯人間も馬も動物である点だけはお許し下さい。

保育者の生活時間に関する実態調査

——保育者の精神衛生（三）——

日本保育学会
第七回大会研究発表

頌榮短期大学 西 本 倖

まえがき

保育者になりたいという人の動機を聞いてみると、中には「幼稚園は勤務が楽だから」と云う者もあり、世間一般でも、保育者は小さい子供を相手に遊んでおればよいし、子供を屋頭か庭で二時頃に帰してしまえば、それで終りで、楽な仕事と考えている人が多い。果して保育者の勤務はその様に楽なものであろうか。また一方、現場の保育者の口からは、「私達の仕事は過重である」と云う声をよく聞く。そして一園あたりの保育者の定員数を増す事とか、事務職員を置く事などが要望されている。事実、保育者は幼稚園、保育所の諸事務と各種の雑務におわれて、一人一人の幼児に対する保育指導が時間的にも精神的にも圧迫を受けている様である。

それでは実際には、保育者はどの様な仕事にどれだけの時間を費しているのであるうか。その実態を知る為に、この調査を行つた。勿論、仕事の負担は、その仕事に費した時間の量だけできめる事は

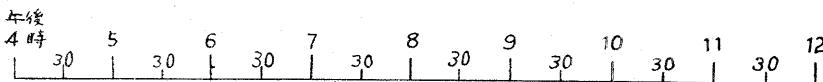
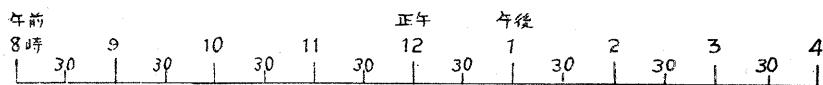
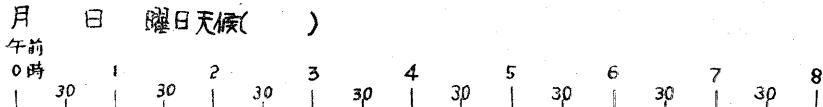
出来ない。たとえ同じ量の仕事でも、保育者各人の能率によって、時間の差があるだろうし、同じ時間量でも、個々の仕事の難易の度などによって、精神的負担に差異があるだろう。しかしながら、時間が量によって、仕事の負担の一般的な傾向を知る事が出来るし、また保育者の生活内容にどんなものがあり、それにどの程度の重みがかけられているかという事を知る事も必要であると考えられる。従つて、この調査においては、保育者の一日の生活の実態を、主として時間量の面から見る事にした。

調査の方法

調査票 保育者の生活の実態に触れるために、図のよう、十 分単位に区分した「生活時程記録票」を作り、保育者各自の一日中の生活をそのまま記録してもらつた。特に、ふだんのままの生活を、ありのままに記録するようにと依頼した。尙、併せて、保育者の年令・配偶者の有無・子供の有無などを記入してもらつた。

生活時程調査票

月 日曜日天候()



調査期日

保育者の生活内容及び時間は、日により、季節によ

り、変動のあることが当然考えられるので、理想的には、各季節によ
わたって、しかもかなり長期間継続して調査すべきであるが、それ
は種々の事情により困難なため、今回は幼稚園・保育所の特別行事事
のない平日（平常通りの保育のある日）を選んで、各自任意の二日
間に記録してもらつた。又平日の生活と比較対照するために、休日
の一日をも併せて記録してもらつた。その時期は、昭和二九年一月
中旬から四月中旬にわたつてゐる。

調査の対象

全国の保育者のしつかい調査は不可能なため、地
域、公私立の別などを考慮して、なるべく各種の幼稚園・保育所に
勤務している保育者を選ぶようにした。神戸市、西宮市、姫路市、
明石市、尼崎市、芦屋市の公私立幼稚園五〇園、保育所三三施設を
選び、各施設の教諭・助教諭・保母合計三五〇名に前記の調査票を
三部ずつ配布した。記録をよせられたものの中には、三日とも記録
したものもあり、二日間あるいは一日だけのものもあつた。またそ
れらの中にも、記入の不備なものや、信頼性の疑わしいものがあ
り、それらを除いたので、実数は第一表の如く、平日延三一五名、
休日延一六二名となつた。

結果の概要

保育者の一日の生活内容には、きわめて多くの種類があり、各種
の観点から種々のまとめ方が考えられるが、ここでは一応便宜上、
次の様に分類した。

一、職務時間……保育者としての職務の活動に費される時間であ

第1表 A

	20才以下	21—30才	31—40才	41才以上	不 明	計
公 幼	14人	71人	22人	6人	7人	120人
私 幼	2	16	3人	0	0	21
保	1	13	2	3	0	19
計	17	100	27	9	7	160

B

	配 個 者 の 有 無				不 明	計
	未 婚	有	離 别	死 别		
公 幼	57人	34人	5人	15人	9人	120人
私 幼	13	6	0	1	1	21
保	12	4	1	0人	2	19
計	82	44	6	16	12	160

C

	子 供 の 有 無		不 明	計
	有	無		
公 幼	37人	74人	9人	120人
私 幼	4	16人	1	21
保	3	15人	1	19
計	44	105	11	160

A, B, Cは調査人員
実数Dは調査人員延数

D

	平 日	休 日	計
公 幼	229人	119人	348人
私 幼	48	24	72
保	38	19	57
計	315	162	477

る。これを更に次のように分類する事が出来る。

A、保育指導時間……直接、間接に幼児の指導をする時間

- a、直接保育に当る時間
b、保護者との応接

c、家庭訪問

B、園務時間……担任の組や園全般に関する事務及び作業の時間

- d、組の事務：保育日誌をつける事、保育料の収納など

- e、組の作業：保育室の整理掃除、子供の見送りなど

- f、打合せ職員会議

- g、園の事務：帳簿、報告書作製、諸届など

- h、園の作業：園の掃除、賛写印刷、動植物の世話など

C、準備時間……直接当面した保育のための準備の時間。保育案

を立てる事、手抜材料を用意しておく事などを立てる事、手抜材料を用意しておく事など

D、研修時間……広い意味では、準備時間に入るかも知れない

が、保育者の資質向上するための研修の時間

i、園内研究

- j、園外研究：研究保育参観、研究会等

- k、通信教育、レポート作製

- l、認定講習、夜間学部、講習会

m、自己研修

二、非職務時間……保育者としての職務を離れて行われる活動の時間。したがって、保育者であると否とにかくわらず、この時間の活動の種類は同じである。

い、常規：日常の生活において習慣となっているもの

イ、睡眠

ロ、食事

ハ、身仕度：洗面、着衣、入浴、美容等

ホ、家事労働時間

ニ、炊事：調理、後片付けなど

ホ、買物

ヘ、裁縫：つくりいもの、縫物、編物、アイロンなど

ト、洗濯

チ、掃除

リ、授乳、託児

ヌ、子供の相手・世話

ル、その他の家事雑用：飼育栽培その他

は、文化的時間

ヲ、新聞

ワ、ラジオ

カ、読書

ヨ、書きもの：日記家計簿など

タ、趣味：おけいこなどを含む

レ、宗教礼拝、勤行など

に、社会的時間：社交、交際のための時間

ソ、会合・集会

ツ、訪問・応接

ネ、手紙

ナ、組合活動

ほ、リクリエーション時間

ラ、休息・雑談

ム、娯楽

ウ、運動・散歩

ヰ、喫茶・飲食

ヘ、その他……外出時交通時間、医療など

三、準職務時間……職務、非職務両時間の中間的性格を持つ活動時間で、主として

と、通勤時間

次に、以上の分類に従つて、結果を順次、簡単に述べてみよう。

一、就寝・起床時刻及び睡眠時間について

公私立幼稚園教諭及び保育所保母の平日及び休日における就寝時刻、起床時刻の平均及び平均偏差(M・V.)を示すと、第二表の如くになる。この表によつてみると、

1、就寝時刻は平日休日共に公立幼稚園教諭が一番早く、私立幼稚園教諭、保育所保母の順になっている。もつとも、その差は約三分程であるし、公立幼稚園の平日及び保育所の休日の偏差が大きいから、それぞれ早寝のものと遅寝のものと相当開きがあるわけである。従つて公立幼稚園教諭は早寝で保育所保母が遅寝であるとがいには云えないであろう。

2、公私立幼稚園教諭、保育所保母のいずれの場合でも、休日の方が平日よりも平均一〇分前後早く寝ている。

3、起床時刻はいずれの場合でも、休日の方が平日よりも三〇分ないし一時間くらい遅くなっている。また休日の方が平日よりも偏

第3表

		平 日	休 日
睡 眠 時 間	公 幼	時 分 7.44	時 分 8.43
	私 幼	7.56	8.47
	保	7.24	8.38

() 内は平均偏差(M.V.)を示す
公幼は公立幼稚園教諭
私幼は私立幼稚園教諭
保は公私立保育園保母を示す
(以下同じ)

第2表

		平 日	休 日
就 着 時 刻	公 幼	時 分 10.39(41.01)	時 分 10.31(36.69)
	私 幼	10.49(38.5)	10.37(38.83)
	保	11.15(29.25)	11.04(40.05)
		起 床 時 刻	時 分 6.39(29.4)
起 床 時 刻	公 幼	6.39(35.62)	7.14(43.86)
	私 幼	6.39(33.31)	7.24(36.08)
	保	6.39(33.31)	7.42(47.52)

皆が大体揃つて六時三〇分から七時頃に起るのでに対しても、休日は各自まちまちの時間に起るものと考えられる。

4、また睡眠時間は第三表のよう、公私立幼稚園教諭、保育所保母の差はわずかであるが、保育所保母が平日休日共一番短くなつてゐる。平日と休日とを比較すると、いずれも休日の方が約一時間程長くなつて

いる。

二、出勤・退出時刻及び勤務時間について

公私立幼稚園教諭及び保育所保母の出勤時刻、退出時刻、勤務時間の平均値及び平均偏差を示すと第四表及び第五表のようになる。

1、出勤時刻はいづれもこの表から、

第5表

勤務時間		
	A.V.	M.V.
公幼	時間分 9.00	54.43
	10.03	84.12
私幼 保	9.27	67.10

第4表

	出勤時刻	退出時刻
公幼	時分 8.30(14.01)	時分 5.30(52.99)
私幼	8.46(12.16)	6.49(79.75)
保	8.33(24.16)	5.59(53.68)

偏差が少い。従つて、大体皆が揃つて八時三〇分頃に出勤している。私立幼稚園教諭が他と比較してやや遅い。

2、退出時刻は出勤時刻に比して、きわめて偏差が大きい。従つて、各人でかなり異なる。三者を比較した場合、私立幼稚園教諭が最も遅くなっている。しかし、これも偏差が特に大きいので、実際には、早く退出する者と遅く退出する者と、かなりの時間差があるようと思われる。

3、勤務時間については、右記(1、2)からも明らかな様に、私立幼稚園教諭が最も長くて約一〇時間、次が保育所保母の九時間二七分、一番短いのが公立幼稚園教諭の九時間となっている。もともと私立幼稚園の場合は偏差が非常に大きいので、園によって、或いは人によってかなり差があるようであるから、いかいには云えないかも知れない。

以上の如く、一番短かな公立幼稚園

の場合でも、労働基準法の八時間を一時間も上まわっているから、保育者の勤務時間が、他の職業に比して短いと考えるのは当らない。文部省の調査によれば、小・中学校教員の勤務時間は共に九時間一九分、高等學校教員は八時間三分となつているから大体小・中学校教員の勤務時間と類似している。

3、平日の生活内容の一般的傾向

第6表

		職務時間		非職務時間		非職務時間		準職務時間		合計	
		時間(分)	%	時間(分)	%	時間(分)	%	時間(分)	%	時間(分)	%
公幼	平日	493.3	34.3	879.2	61.1	10.5	0.7	57	3.9	1440	100
	休日	72.3	5.0	1301	90.4	57.7	4.0	9	0.6	1440	100
私幼	平日	537	37.3	796.4	55.3	38.6	2.7	68	4.7	1440	100
	休日	23	1.6	1320	91.7	97	6.7	0	0	1440	100
平均	平日	515.2	35.8	837.8	58.2	24.5	1.7	62.5	4.3	1440	100
	休日	47.7	3.3	1310.5	91.1	77.8	5.3	4.5	0.3	1440	100
保	平日	530	36.8	823	57.2	19	1.3	68	4.7	1440	100
	休日	126	8.8	1240	86.1	74	5.1	0	0	1440	100

すと第六表の様になる。この表からいちじるしい事実を挙げると、

1、職務時間は三者の間であまり差がないが、一日の全生活時間に對する割合からみると、私立幼稚園教諭が三七・三%で最も多く次が保育所保母の三六・八・一%、番少いのが公立幼稚園教諭の三四・三%となっている。

2、非職務時間は、職務時間の順とは逆で、公立幼稚園教諭が六一・八%で最も多く、保育所保母の五八・五%がこれに次ぎ、私立幼稚園教諭が五八・〇%で一番少くなっている。私立幼稚園と保育所とは殆んど差がない。

3、準職務時間である通勤時間は、三者の間で、余り差がなく、

いずれも大体一時間前後で、一日の生活時間の四%余りである。

4、既述の勤務時間（第五表）と職務時間の差を見ると、私立幼稚園教諭が最も多くて、六六分となり、次が公立幼稚園教諭の四六・七分で、一番少いのが保育所保母の三七分である。この時間は幼稚園・保育所に勤務してはいるが、職務以外のこととに費されている時間である。この中には勿論、休息の時間のように必要なものもあるが、必要以上の無駄な時間があるとすれば考えなければならぬ。

四、休日の生活内容の一般的傾向

第六表によつて見ると、

1、休日においても、時間は余り長くはないが、保育者の職務活動が行われていることを知る。保育所保母が最も長く、二時間六分で、全生活時間の八・八%、次いで公立幼稚園教諭の一時間一二分五・〇%、私立幼稚園教諭の二三分、一・六%の順になっている。

2、当然のことではあるが、非職務時間は一日の大部分を占めており、私立幼稚園教諭が九八・四%で最も多く、次が公立幼稚園教諭の九四・四%、一番少いのが保育所保母の九一・二%となつていい。

3、準職務時間である通勤時間については、公立幼稚園教諭の二部の人々が出勤しただけで、他は出勤していないので殆どない。

5、次にこれらの生活時間の内容について、具体的に見てみよう。まず職務時間の内容について、一人当たり平均時間を示すと、第七表となる。

この表に見られるように、

1、公立幼稚園教諭においては、直接間接に児童を保育指導する時間が、そのなかばを占め、一日平均四時間三分で四九・三%、次に多いのは「園務」の三時間八分、三八・一%で、総勤務時間の約三分の一に当つていて。ついで「準備」の三三分で六・七%、「研修」の二九・三分、五・九%という順になつていて。

2、私立幼稚園教諭では、「保育指導」が三時間五七分で、四四・一%となり、公立幼稚園に比し、やや少くなっているが、これに対し、「園務」が四時間二〇分、五〇・三%とその半ば以上を占め、公立幼稚園より約一時間多くなっている。そして「準備」や「研修」時間が夫々四・一%、一・五%と公立幼稚園より少くなつていて。

3、保育所保母の場合は「保育指導」が六時間二三分で、全職務時間の七二・三%を占め、公私立幼稚園教諭よりも、ずっと多くな

第7表

		平 日			休 日		
		公 幼	私 幼	保	公 幼	私 幼	保
A 保 育 指 導	a 直 保	236	222		1		
	b 保 應	4	5		1		
	c 家 訪	3	10		0.3		
	計	243 (49.3)	237 (44.1)	383 (72.3)	2.3 (3.2)	0 (0)	0 (0)
B 園 務	d 組 務	46	44		9		
	e 組 業	40	57		9		
	f 職 会	28	27		9		
	g 園 務	37	22		11		
	h 園 業	37	120		4		
	計	188 (38.7)	270 (50.3)	109 (20.6)	42 (58.1)	0 (0)	3 (2.4)
C 準 備		33 (6.7)	22 (4.1)	33 (6.2)	8 (11.1)	15 (65.2)	3 (3.2)
D 研 修	i 内 研	2	4		0	0	
	j 外 研	4	0		0	0	
	k 通 教	0.3	0		0	0	
	l 講 夜	9	1		3	0	
	m 自 研	14	3		17	8	
修 計		29.3 (5.9)	8 (1.5)	5 (0.9)	20 (27.6)	8 (34.8)	119 (94.4)
合 計		493.3 (100)	537 (100)	530 (100)	72.3 (100)	23 (100)	126 (100)

つているのは、保育所の性格から考えて当然であると言えよう。「園務」は一時間四九分で二〇・六%と公私立幼稚園に比して大分少くなっている。「準備」三三分。六・二%で余り差がない。「研修」は私立幼稚園教諭と大差ないが、公立幼稚園教諭に比べると少い。

4、休日に於ける職務活動の主なものは、公立幼稚園では園務が最も多く、次いで研修準備、保育指導の順になっている。私立幼稚園では、保育指導及び園務は無く、準備、研修の順であり、保育所では講習会の出席等の研修時間が最も多く次いで準備、園務の順になつてている。

5、保育者にとって、幼稚園・保育所の仕事の重なものは何と云つても、直接児童に触れて保育をする時間で、事実この時間が最も長いが、次は担任の組や、園全般に関する事務や作業の時間である。この両者のために、準備時間や研修時間はごくわずかになつている。

6、次に非職務時間の内容について、一日一人当たり平均時間を示すと、第八表通りである。この表によれば、

第8表

		平 日			休 日		
		公	幼	私	保	公	幼
い 常 規	イ 眠	464	476	444		523	527
	口 食	58	62			78	74
	ハ 身	76	74) 120		65	88) 169
	計	598 (68.0)	612 (76.8)	564 (68.5)		666 (51.2)	689 (52.2)
							687 (55.4)
る 家 労	ニ 炊	53	41			115	98
	ホ 買	13	4			43	35
	ヘ 裁	17	10			54	43
	ト 洗	5	2			46	29
	チ 着	14	4			43	33
	リ 乳・子	12	8			21	6
	ル 雑	40	22			49	50
	計	154 (17.5)	91 (11.4)	124 (15.1)		371 (28.5)	294 (22.3)
							299 (24.1)
は 文 化	オ 新	11	10			17	21
	ワ ラ	18	14			39	17
	カ 読	20	7			36	44
	ヨ 書	7	5			7	3
	タ 趣	10	1			16	12
	レ 宗	1	0.4			9	3
	計	67 (7.6)	37.4 (4.7)	73 (8.9)		124 (9.5)	100 (7.6)
に 社 会	ソ 会	1	5			8	87
	ツ 訪	9	8			39	58
	ネ 手	3	2			5	2
	ナ 組	1	0			0	0
	計	14 (1.6)	15 (1.9)	14 (1.7)		52 (4.0)	147 (11.1)
							65 (5.3)
ほ り	ラ 休	42	34			53	47
	ム 娯	1	0			24	30
	ウ 運	0.2	3			6	3
	ヰ 喫	3	4			5	10
	計	46.2 (5.8)	41 (5.2)	48 (5.8)		88 (6.8)	90 (6.8)
合 計		879.2 (100)	796.4 (100)	823 (100)		1301 (100)	1320 (100)
							1240 (100)

1、三者いずれの場合でも、保育のある平日よりも、休日の方が

はるかに非職務時間が多い。

2、日常の習慣として毎日行われている常規の時間は、すべての

職務時間・非職務時間を通じて、特に目立つて多い。それは、この中に睡眠時間が含まれているからである。

3、常規の時間の中で睡眠時間が、平日よりも休日に於て約一時間長い事は前に述べたが、「食事」「身仕度」の時間も休日の方が平日より多くなっている。

4、「常規」に次いで多いのは、平日休日共、家事労働の時間であるが、休日の方が平日よりもはるかに長い。その差が特に著るしいのは、炊事、裁縫、洗濯、掃除の時間である。

5、各時間の一日中の割合についてみると三者いずれの場合も、常規時間の絶対値が、休日の方が平日よりも多いにもかかわらず、割合から言うとかえって休日の方が減っている。それは、裁縫・洗濯等の家事労働や、読書・趣味の文化的生活、他家の訪問・来客の応接、会合・集会への出席などの社会的生活、映画その他の娯楽、休息雑談などのリクリエーションが、いずれも平日よりも多くなっているからである。平日では時間がないために、これ等が僅かの時間しか行われておらず、これが大部分休日においてなされている事がわかる。

6、公立幼稚園教諭及び保育所保母は共に、平日休日共、常規、家事労働に次いで文化、リクリエーション、社会の順にならっているが、私立幼稚園教諭では平日は、常規、家事労働に次いでリクリエ

ヨンの順になっている。

むすび

以上、保育者の一日の生活を時間量の面から考察して來たが、これら等の結果からみると、保育者の一日平均の実質的な勤務時間は九時間を超え、私立幼稚園の場合十時間にも及んでいる。それにもかかわらず、良い保育をするのに必要な研修時間が、あまりにも少く、勤務時間の三分の一或いはそれ以上も、事務やその他の雑務に費されている。この事から考えると、たしかに保育以外の負担が多く、そのため保育に必要な時間がけずられているようである。したがつて保育者の負担を軽くするために、より合理的な、より能率的な時間の組合せを考えると、保育者間の分担協力を適切緊密にすると云うような工夫も必要であろうし、事務職員をおいて事務作業の一部をまかせる事や、保育者の定員増加により、一人当りの受持児童数を減らすことも考える必要がある。しかしこれを今すぐ解決する事は困難であるから、先ず私達は如何にすれば、よりよい保育をなすことが出来るかという点から、現在の生活、現在の勤務を反省し、無駄を省き、一つの園及び施設の中で互に協力し、保育の面に於ても改良を加えるなど、各面にそれぞれ生活の工夫をこらすこととも大切であろう。

○この調査に當つて、お忙しい中にもかかわらず、面倒な記録をとつて御協力下さいました各幼稚園・保育所の先生方に厚く御礼を申上げます。

(参考文献)

(25頁に続く)

昭和二十八年度の経済白書が発表されたが、昨年中を通じての日本経済の最も著しい特徴の一つは、輸出と輸入とのバランスがとれていないことのようである。即ち、輸出が極く少ないので、輸入が極めて多く、金がどんどん外国に流れゆくことである。たゞでも貧乏な筈の日本の国から、こんなに沢山の金が外国に出ていったしまつたら、日本の国の財布はどうなつてしまふ。天門から縁遠いものも心配せざるを得ない。

どうなつてしまふのだらうと、私共経済の専門から縁遠いものも心配せざるを得ない。天

に沢山の金が外国に出ていたしまつた時に、どうなつてしまふのだらうと、私共経済の専門から縁遠いものも心配せざるを得ない。天

とか、靴とか、万年筆とか、その他、デパートに行つて気をつけて見ると一杯ある。日本製品を買えば、日本の職人にお金払うことになるのに、どうして外国の職人にお金払うことばかり考えるのだろう。ドイツに行つた日本の留学生がバーカーでノートをとつていたら、君は何故日本の万年筆を使わないのか、と云われて返答に困つたそうである。フランスの市をキヤデラックが走つていると、皆が寄つてきて見るそうで、ある。借金ばかりどんどん増えてゆく日本の業者が増えて、就学難、就職難のきびしくなる日本の社会。舶来上等の思想もいゝ加減にして、私達の社会の足もとを見つめて傍らかなければ、今にどんなことになるか分らない。私達、皆が力を合わせて、私達自身の社会を良くするよう努めよう。

幼児の教育 第五十三巻 第十号

定価金五十円

昭和二十九年九月二十五日印刷
昭和二十九年十月一日発行

東京都中野区千光前町一〇

編集兼
発行者 倉 橋 惣 三

東京都文京区大塚町三十五
お茶の水女子大学附属幼稚園内

発行所 日本幼稚園協会

東京都板橋区志村町五番地

印刷所 東京都千代田区神田小川町二ノ五
凸版印刷株式会社

発売所 株式会社 フレーベル館
振替口座東京一九六四〇番

○本誌御購読についての御注文は発売所
フレーベル館にお願い致します。